

第3章 計画地及びその周囲の概況

計画地及びその周囲の概況については、主に既存資料による調査結果を記載した。

3.1 自然的状況

3.1.1 大気環境の状況

計画地及びその周辺の大気質については、その状況を広域的に把握するために、半径約 4km の範囲に存在する一般環境大気測定局（以下、「一般局」という）及び自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という）の測定結果を用いて把握した。また、ダイオキシン類及び降下ばいじん量については大気環境常時測定局以外の測定地点についても把握を行った。

計画地及びその周辺の大気環境常時測定局等の位置は図 3.1-1 に、各測定局等における測定項目は表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1 大気質測定局の測定項目（平成 28 年度）

種別	測定局		所在地	測定場所	測定項目									
	地点番号	測定局名			二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度	ダイオキシン類	降下ばいじん量
一般局	1	木更津畑沢	木更津市畑沢南 2-16-1	畑沢小学校	—	○	—	○	○	—	○	—	—	—
	2	君津久保	君津市久保 2-11	市北側車庫敷地内	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—
	3	君津宮下	君津市宮下 1-4-1	周南中学校	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	4	君津糠田	君津市糠田 55	小糸公民館	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—
自排局	①	木更津請西	木更津市請西 2-1-24	消防団詰所	—	○	—	—	○	—	○	—	—	—
その他	ア	木更津市畑沢南	木更津市畑沢南 2-16-1	畑沢小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	イ	君津市久保	君津市久保 2-11	市北側車庫敷地内	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	ウ	久保局	君津市久保 2-13-1	君津市役所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「大気環境常時監視測定局について」（平成 28 年 3 月、千葉県環境生活部大気保全課）

「ダイオキシン類常時監視測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

「平成 29 年度版きみつの環境」（平成 29 年 12 月、君津市市民環境部環境保全課）



(1) 二酸化硫黄 (SO₂)

計画地及びその周辺の一般局における、二酸化硫黄の平成 28 年度の測定結果は表 3.1-2(1)に示すとおりである。また、年平均値の経年変化は表 3.1-2(2)及び図 3.1-2 に示すとおりである。

いずれの測定局においても日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下であり、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したこともなく、環境基準の長期的評価を達成している。また、1 時間値が 0.10ppm を超えたことはなく、環境基準の短期的評価も達成している。

年平均値の経年変化は、いずれの測定局においても概ね横ばい傾向である。

表 3.1-2(1) 二酸化硫黄の測定結果〔一般局〕（平成 28 年度）

種別	測定局		年平均値	1 時間値が 0.10ppm を 越えた時間 数	日平均値が 0.04ppm を 越えた日数	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppm を 越えた日が 2 日以上連 続したこと の有無	環境基準 との比較 注 2
	地点 番号	測定局名	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(有×・無○)	
一般局	2	君津久保	0.001	0	0	0.004	○	○
	3	君津宮下	0.001	0	0	0.002	○	○
	4	君津糠田	0.001	0	0	0.002	○	○

注：1. 地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

2. 環境基準との比較：○は長期的評価による環境基準（日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下で、かつ、日平均値 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続していないこと）を達成。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

表 3.1-2(2) 二酸化硫黄の経年変化〔一般局〕

単位：ppm

種別	測定局		測定年度				
	地点番号	測定局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般局	2	君津久保	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
	3	君津宮下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	4	君津糠田	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

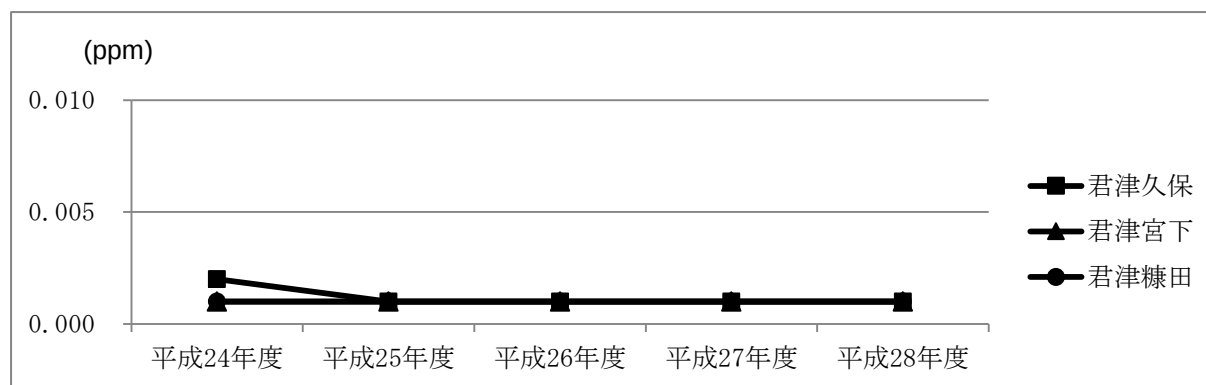


図 3.1-2 二酸化硫黄の経年変化〔一般局〕

(2) 二酸化窒素 (NO₂)

計画地及びその周辺の一般局及び自排局における、二酸化窒素の平成 28 年度の測定結果は、表 3.1-3(1)に示すとおりである。また、二酸化窒素の年平均値の経年変化は、表 3.1-3(2)及び図 3.1-3 に示すとおりである。

いずれの測定局においても日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下であり、環境基準を達成している。

千葉県においては二酸化窒素の環境目標値（日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下）が定められており、全ての測定局において環境目標値を達成している。

年平均値の経年変化は、各測定局とも概ね横ばい傾向である。

表 3.1-3(1) 二酸化窒素の測定結果〔一般局・自排局〕（平成 28 年度）

種別	測定局		年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98%値 (ppm)	環境基準と の比較	県環境目標 値との比較
	地点番号	測定局名				
一般局	1	木更津畑沢	0.009	0.022	○	○
	2	君津久保	0.009	0.023	○	○
	3	君津宮下	0.006	0.018	○	○
	4	君津糠田	0.005	0.015	○	○
自排局	①	木更津請西	0.015	0.025	○	○

注：1. 地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

2. 環境基準との比較：○は環境基準（日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下であること）を達成。

3. 県環境目標値との比較：○は県環境目標値（日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下であること）を達成。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

表 3.1-3(2) 二酸化窒素の経年変化〔一般局・自排局〕

単位：ppm

種別	測定局		測定年度				
	地点番号	測定局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般局	1	木更津畑沢	0.010	0.009	0.010	0.009	0.009
	2	君津久保	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009
	3	君津宮下	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006
	4	君津糠田	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005
自排局	①	木更津請西	0.019	0.018	0.018	0.016	0.015

注：1. 地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

2. 平成 25 年度の君津宮下の年平均値は、年間有効測定時間数が 6,000 時間未満である。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

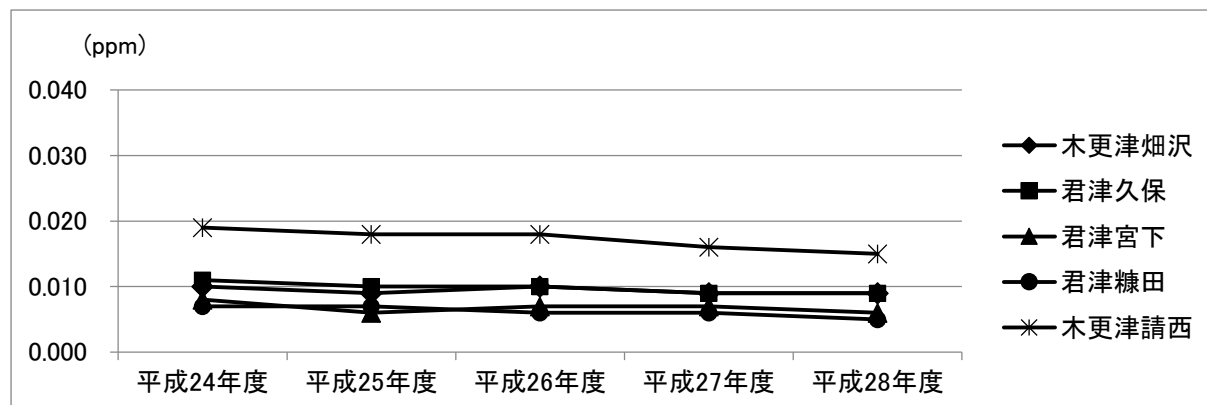


図 3.1-3 二酸化窒素の経年変化〔一般局・自排局〕

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

計画地及びその周辺の一般局及び自排局における、浮遊粒子状物質の平成 28 年度の測定結果は、表 3.1-4(1)に示すとおりである。また、浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化は、表 3.1-4(2)及び図 3.1-4 に示すとおりである。

浮遊粒子状物質は、すべての測定局で日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m^3 以下であり、日平均値が 0.10 mg/m^3 を超えた日が 2 日以上連続したこともなく、環境基準の長期的評価を達成している。また、1 時間値が 0.20 mg/m^3 を超えたことはなく、環境基準の短期的評価も達成している。

年平均値の経年変化は、概ね横ばい傾向である。

表 3.1-4(1) 浮遊粒子状物質の測定結果〔一般局・自排局〕（平成 28 年度）

種別	測定局		年平均値	1 時間値が 0.20 mg/m^3 を越えた時間数	日平均値が 0.10 mg/m^3 を越えた日数	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.10 mg/m^3 を越えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準との比較
	地点番号	測定局名	(mg/m^3)	(時間)	(日)	(mg/m^3)	(有×・無○)	
一般局	1	木更津畑沢	0.012	0	0	0.032	○	○
	2	君津久保	0.016	0	0	0.034	○	○
	3	君津宮下	0.013	0	0	0.035	○	○
	4	君津糠田	0.011	0	0	0.029	○	○
自排局	①	木更津請西	0.017	0	0	0.035	○	○

注：1. 地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

2. 環境基準との比較：○は長期的評価による環境基準（日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m^3 以下で、かつ、日平均値が 0.10 mg/m^3 を超えた日が 2 日以上連続していないこと）を達成。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

表 3.1-4(2) 浮遊粒子状物質の経年変化〔一般局・自排局〕

単位：ppm

種別	測定局		測定年度				
	地点番号	測定局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般局	1	木更津畑沢	0.012	0.014	0.014	0.015	0.012
	2	君津久保	0.016	0.019	0.016	0.017	0.016
	3	君津宮下	0.015	0.018	0.014	0.014	0.013
	4	君津糠田	0.016	0.016	0.016	0.015	0.011
自排局	①	木更津請西	0.017	0.020	0.018	0.020	0.017

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課）

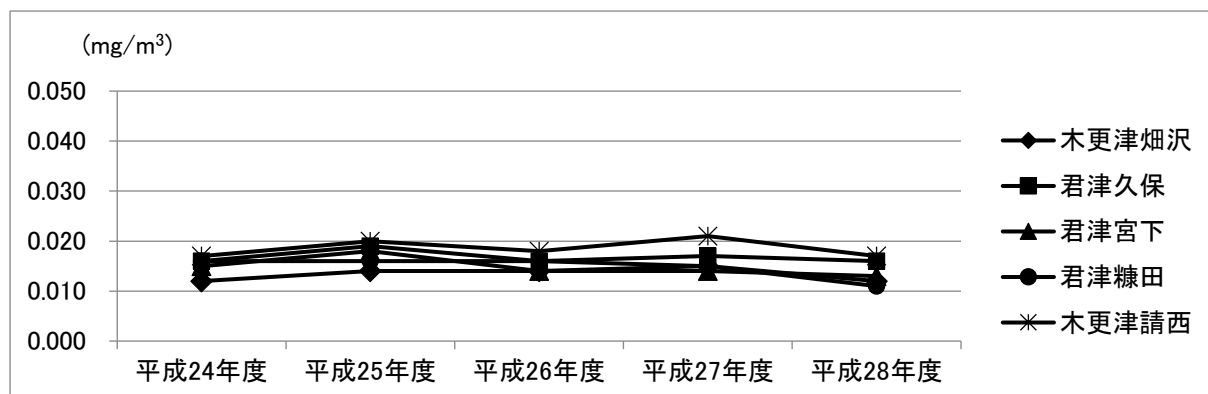


図 3.1-4 浮遊粒子状物質の経年変化 [一般局・自排局]

(4) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

計画地及びその周辺の一般局及び自排局においては、微小粒子状物質の測定が行われていない。

(5) 光化学オキシダント (Ox)

計画地及びその周辺の一般局における、光化学オキシダントの平成 28 年度の測定結果は、表 3.1-5(1)に示すとおりである。また、昼間の 1 時間値が 0.12ppm (光化学スモッグ注意報の発令基準レベル。ただし、注意報はこの状態が継続すると判断されるとき発令される) 以上の日数の経年変化は、表 3.1-5(2)に示すとおりである。

昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数が 38~73 日であり、いずれの測定局とも環境基準は達成されていない。

表 3.1-5(1) 光化学オキシダントの測定結果 [一般局] (平成 28 年度)

種別	測定局		昼間の 1 時間値が 0.06ppm を越えた日数と時間数		環境基準との比較	時間達成率 (%)
	地点番号	測定局名	(日)	(時間)		
一般局	1	木更津畑沢	38	113	×	97.9
	2	君津久保	73	353	×	93.5
	4	君津糠田	44	200	×	96.3

注：1. 地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

2. 環境基準との比較：○は環境基準 (1 時間値が 0.06ppm 以下であること) を達成。×は未達成。

3. 時間達成率 = (昼間の環境基準達成時間 / 昼間の測定時間) × 100 (%)

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」(平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課)

表 3.1-5(2) 光化学オキシダントの昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数の推移

単位：日

種別	測定局		測定年度				
	地点番号	測定局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般局	1	木更津畑沢	1	4	0	1	0
	2	君津久保	1	5	2	1	0
	4	君津糠田	0	4	1	3	0

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「大気環境常時監視測定結果月間値、年間値」(平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課)

(6) 一酸化炭素 (CO)

計画地及びその周辺の一般局及び自排局においては、一酸化炭素の測定が行われていない。

(7) ダイオキシン類

計画地及びその周辺における、ダイオキシン類の平成 28 年度の測定結果は、表 3.1-6(1)に示すとおりである。

また、ダイオキシン類の年平均値の経年変化は、表 3.1-6(2)及び図 3.1-5 に示すとおりである。ダイオキシン類は、すべての測定地点で年平均値が 0.6pg-TEQ/m³ 以下であり環境基準を達成している。

表 3.1-6(1) ダイオキシン類の測定結果 (平成 28 年度)

測定地点		年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準との比較	環境基準
地点番号	測定局名			
ア	木更津市畑沢南	0.015	○	0.6 以下
イ	君津市久保	0.012	○	

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「ダイオキシン類常時監視測定結果」 (平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課)

表 3.1-6(2) ダイオキシン類の経年変化

単位：pg-TEQ/m³

測定局		測定年度				
地点番号	測定局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ア	木更津市畑沢南	—	—	—	0.015	0.015
イ	君津市久保	0.029	0.034	0.014	0.0098	0.012

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「ダイオキシン類常時監視測定結果」 (平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部大気保全課)

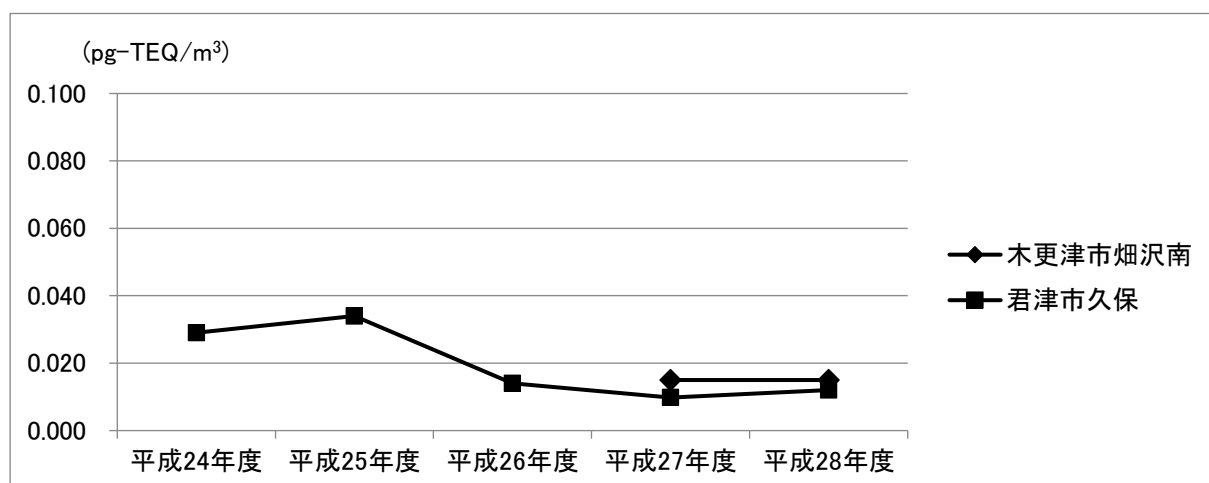


図 3.1-5 ダイオキシン類の経年変化

(8) 降下ばいじん

計画地及びその周辺における、降下ばいじん量の平成 28 年度の測定結果は、表 3.1-7(1)に示すとおりである。また、降下ばいじん量の年平均値の経年変化は、表 3.1-7(2)に示すとおりである。

降下ばいじん量は、君津久保局で測定されており、年平均値が 2.3t/km²/月であった。なお、降下ばいじん量に環境基準は定められていない。

表 3.1-7(1) 降下ばいじん量年間測定結果（平成 28 年度）

単位：t/km²/月

測定地点		測定結果
地点番号	測定局名	
ウ	久保局	2.3

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「平成 29 年度版きみつの環境」（平成 29 年 12 月、君津市市民環境部環境保全課）

表 3.1-7(2) 降下ばいじん量年平均値の推移

単位：t/km²/月

測定局		測定年度				
地点番号	測定局名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ウ	久保局	3.6	3.4	3.6	2.1	2.3

注：地点番号は、図 3.1-1 に対応する。

出典：「平成 29 年度版きみつの環境」（平成 29 年 12 月、君津市市民環境部環境保全課）

3.1.2 気象の状況

気象庁木更津地域気象観測所（計画地から北約 2km）の概要及び位置は図 3.1-6 及び表 3.1-8 に示すとおりである。10 年間（平成 18～27 年）の気象概況は、表 3.1-9(1)～(3) に示すとおりである。

過去 10 年間の平均を見ると、年間平均降水量は 1,639.2mm（最大日降水量：213.5mm）、年間平均気温は 15.6℃（最高気温：37.6℃、最低気温：－3.7℃）、年間平均風速は 2.7 m/秒（最大風速：19.8m/秒）となっている。

表 3.1-8 木更津地域気象観測所の概要

名称	所在地	北緯	東経	計画地からの距離	海面上の高さ	風速計の高さ	温度計の高さ	観測開始年月日
木更津	木更津市 請西南	35 度 21.7 分	139 度 56.4 分	約 2.5km	60m	10.1m	1.5m	H18.9.22

出典：「地域気象観測所一覧（平成 29 年 7 月 11 日現在）」（気象庁 HP）

表 3.1-9(1) 木更津地域気象観測所の気象概況（降水量）

年月	年間（月間） 降水量	最大日降水量		最大時間降水量	
	（mm）	（mm）	起日	（mm）	起日
平成 19 年	1,420.0	142.0	10 月 27 日	51.0	9 月 12 日
平成 20 年	1,722.5	98.5	6 月 22 日	33.5	8 月 30 日
平成 21 年	1,826.5	117.5	8 月 10 日	28.0	1 月 31 日
平成 22 年	1,727.0	79.0	10 月 30 日	39.5	11 月 1 日
平成 23 年	1,425.0	103.0	9 月 21 日	38.0	9 月 20 日
平成 24 年	1,654.5	69.5	12 月 30 日	26.0	12 月 30 日
平成 25 年	1,411.0	213.5	10 月 16 日	43.0	10 月 16 日
平成 26 年	1,637.5	112.5	10 月 5 日	26.0	10 月 6 日
平成 27 年	1,905.0	97.0	7 月 3 日	40.0	7 月 3 日
平成 28 年	1,663.0	98.0	8 月 22 日	56.5	7 月 14 日
1 月	68.0	40.0	1 月 18 日	7.5	1 月 29 日
2 月	78.0	46.5	2 月 20 日	13.0	2 月 20 日
3 月	183.5	70.5	3 月 7 日	25.5	3 月 7 日
4 月	113.0	42.0	4 月 7 日	11.0	4 月 7 日
5 月	135.5	40.5	5 月 17 日	10.0	5 月 17 日
6 月	140.0	64.0	6 月 13 日	12.0	6 月 13 日
7 月	132.0	59.0	7 月 14 日	56.5	7 月 14 日
8 月	216.5	98.0	8 月 22 日	23.5	8 月 20 日
9 月	275.5	93.5	9 月 20 日	16.5	9 月 20 日
10 月	87.0	29.0	10 月 17 日	15.0	10 月 8 日
11 月	150.5	41.5	11 月 11 日	10.0	11 月 19 日
12 月	83.5	38.0	12 月 14 日	17.0	12 月 23 日
全期間	平均 1,639.2	最大 213.5	—	最大 56.5	—

表 3.1-9(2) 木更津地域気象観測所の気象概況（気温）

年月	年間（月間） 平均気温	最高気温		最低気温	
	(℃)	(℃)	起日	(℃)	起日
平成 19 年	15.7	34.8	8 月 17 日	-0.7	2 月 25 日
平成 20 年	15.3	34.9	8 月 8 日	-3.5	2 月 14 日
平成 21 年	15.6	32.9	8 月 8 日	-1.6	1 月 16 日
平成 22 年	15.9	35.6	8 月 17 日	-3.3	2 月 6 日
平成 23 年	15.5	34.7	8 月 11 日	-3.7	1 月 31 日
平成 24 年	15.1	34.7	7 月 19 日	-3.7	1 月 27 日
平成 25 年	15.8	37.0	8 月 11 日	-2.8	1 月 6 日
平成 26 年	15.4	35.4	7 月 25 日	-2.9	1 月 11 日
平成 27 年	15.9	37.6	8 月 7 日	-2.3	1 月 2 日
平成 28 年	16.1	36.9	8 月 9 日	-2.4	1 月 26 日
1 月	6.1	16.4	1 月 3 日	-2.4	1 月 26 日
2 月	7.0	21.4	2 月 14 日	-1.6	2 月 26 日
3 月	9.6	20.4	3 月 8 日	0.3	3 月 2 日
4 月	15.2	26.0	4 月 18 日	3.0	4 月 12 日
5 月	19.3	30.8	5 月 24 日	11.0	5 月 15 日
6 月	21.8	32.0	6 月 18 日	10.8	6 月 3 日
7 月	24.7	35.6	7 月 7 日	18.4	7 月 24 日
8 月	26.5	36.9	8 月 9 日	20.4	8 月 28 日
9 月	24.0	32.3	9 月 5 日	17.7	9 月 20 日
10 月	18.4	31.6	10 月 4 日	8.4	10 月 25 日
11 月	11.5	21.1	11 月 13 日	0.4	11 月 25 日
12 月	9.3	20.9	12 月 22 日	-0.8	12 月 29 日
全期間	平均 15.6	最高 37.6	—	最低 -3.7	—

表 3.1-9(3) 木更津地域気象観測所の気象概況（風速及び年間日照時間）

年月	年間（月間） 平均風速	最大風速		年間（月間）日照時間	
	(m/秒)	(m/秒)	風向	起日	(時間)
平成 19 年	2.5	15.0	東南東	9 月 6 日	1,770.0
平成 20 年	2.6	14.8	北東	4 月 8 日	1,763.7
平成 21 年	2.6	11.8	北北西	4 月 2 日	1,712.1
平成 22 年	2.6	13.8	西北西	1 月 13 日	1,907.4
平成 23 年	2.6	11.2	南南西	9 月 21 日	1,976.1
平成 24 年	2.7	12.7	南西	6 月 20 日	2,036.3
平成 25 年	2.8	19.8	北北西	10 月 16 日	2,155.6
平成 26 年	2.8	14.2	南南西	10 月 6 日	2,111.4
平成 27 年	2.7	11.7	北	10 月 25 日	1,981.0
平成 28 年	2.6	12.7	南西	2 月 14 日	1,813.7
1 月	2.6	10.2	南西	1 月 19 日	185.2
2 月	3.1	12.7	南西	2 月 14 日	161.8
3 月	2.9	8.8	北北西	3 月 1 日	148.1
4 月	3.0	12.5	南南西	4 月 17 日	124.4
5 月	2.8	10.0	南南西	5 月 11 日	214.0
6 月	2.3	9.7	南西	6 月 25 日	133.4
7 月	2.1	11.6	北北東	7 月 14 日	154.3
8 月	2.7	11.5	南西	8 月 22 日	167.6
9 月	2.3	8.3	北	9 月 20 日	90.8
10 月	2.4	12.0	南西	10 月 6 日	115.9
11 月	2.5	7.9	北	11 月 9 日	126.4
12 月	2.7	10.7	南西	12 月 27 日	191.8
全期間	平均 2.7	最大 19.8	—	—	年平均 1,922.73



3.1.3 水質の状況

計画地及びその周辺において実施されている公共用水域の水質測定地点は、表 3.1-10 及び図 3.1-7 に示すとおりである。河川における測定結果は表 3.1-11(1)～(4)に示すとおりである。

環境基準が設定されている測定地点では、全ての地点において環境基準を達成している。

表 3.1-10 公共用水域水質測定地点

区分	河川名	地点番号	地点名	類型	調査機関名
河川	矢那川	1	富士見橋	—	千葉県
		2	平川橋	—	
		3	矢那川橋	—	木更津市
		4	平川橋	—	
		5	中野橋	—	
	烏田川	6	浜美橋	—	
		7	藤棚橋	—	
		8	山王橋	—	
	畑沢川	9	畑沢橋	—	君津市
	小糸川	10	釜神橋	C、生物B	
		11	松川橋		
	江川	12	神明橋	—	
	宮下川	13	沢尻橋	—	
	馬登川	14	木乃間橋	—	
	代川	15	中原橋	—	

注：1. 地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

2. 千葉県測定は平成 27 年度、木更津市と君津市測定は平成 28 年度の測定地点である。

出典：「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部水質保全課）

「きさらづの環境」（平成 29 年 3 月、木更津市）

「平成 29 年度版きみつの環境」（平成 29 年 12 月、君津市市民環境部環境保全課）



表 3.1-11(1) 水質測定結果（平成 27 年度、県測定分河川）

項目			矢那川		環境基準
			1 富士見橋	2 平川橋	
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	－	7.8	8.0	－
	溶存酸素 (DO)	(mg/L)	8.0	9.4	－
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	1.3	1.4	－
	化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	5.3	4.3	－
	浮遊物質 (SS)	(mg/L)	9	10	－
	大腸菌群数	(MPN/100mL)	47,000	33,000	－
	ノルマルヘキササン抽出物質	(mg/L)	－	－	－
	全窒素	(mg/L)	1.6	1.4	－
	全燐	(mg/L)	0.092	0.075	－
	全亜鉛	(mg/L)	0.006	0.005	－
健康項目	カドミウム	(mg/L)	<0.0005	－	0.003 以下
	全シアン	(mg/L)	<0.1	－	検出されないこと
	鉛	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	六価クロム	(mg/L)	<0.005	－	0.05 以下
	砒素	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	－	0.0005 以下
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	－	－	検出されないこと
	ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	－	0.02 以下
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	－	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	－	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	－	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	－	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.1	－	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	－	0.006 以下
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	－	0.002 以下
	チウラム	(mg/L)	<0.0006	－	0.006 以下
	シマジン	(mg/L)	<0.0003	－	0.003 以下
	チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	－	0.02 以下
	ベンゼン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	セレン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.94	0.97	10 以下
	ふっ素	(mg/L)	0.12	－	0.8 以下
	ほう素	(mg/L)	－	－	1 以下
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	－	－	0.5 以下
参考	亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.05	0.03	－
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.89	0.96	－

注：1. 表中の値は、年平均値。BOD、COD については 75%値。

2. 地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

出典：「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部水質保全課）

表 3.1-11(2) 水質測定結果（平成 28 年度、木更津市測定分河川）

項目			矢那川			烏田川			畑沢川	環境基準
			3 矢那川橋	4 平川橋	5 中野橋	6 浜美橋	7 藤棚橋	8 山王橋	9 畑沢橋	
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)		7.8	8.1	8.0	7.8	7.9	7.9	7.6	－
	溶存酸素 (DO)	(mg/L)	7.3	10	9.2	7.2	9.8	10	4.3	－
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	1.3	1.8	1.9	2.0	1.3	1.4	13	－
	化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	3.5	3.5	4.3	4.1	3.3	2.5	14	－
	浮遊物質 (SS)	(mg/L)	6	3	7	7	4	1	7	－
	大腸菌群数	(MPN/100mL)	50,000	34,000	44,000	51,000	34,000	25,000	1,100,000	－
	ノルマルヘキサン抽出物質	(mg/L)	－	－	－	－	－	－	－	－
	全窒素	(mg/L)	1.18	1.43	1.25	1.46	1.13	0.71	5.39	－
	全磷	(mg/L)	0.07	0.07	0.06	0.16	0.07	0.04	0.82	－
	全亜鉛	(mg/L)	－	－	－	－	－	－	－	－

注：1. 表中の値は、年平均値。BOD については 75% 値。

2. 地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

出典：「環境測定結果」（平成 29 年 4 月、木更津市）

表 3.1-12(3) 水質測定結果（平成 28 年度、君津市測定分河川その 1）

項目			小糸川		環境基準
			10 釜神橋	11 松川橋	
生活環境項目	水素イオン濃度（pH）		7.9	7.8	6.0～8.5
	溶存酸素（DO）	(mg/L)	9.3	9.0	5 以上
	生物化学的酸素要求量（BOD）	(mg/L)	1.5	1.2	5 以下
	化学的酸素要求量（COD）	(mg/L)	－	－	－
	浮遊物質（SS）	(mg/L)	11	10	50 以下
	大腸菌群数	(MPN/100mL)	33,000	－	－
	ノルマルヘキサン抽出物質	(mg/L)	－	－	－
	全窒素	(mg/L)	1.0	1.0	－
	全燐	(mg/L)	0.19	0.19	－
	全亜鉛	(mg/L)	0.003	－	0.03 以下
健康項目	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	－	0.003 以下
	全シアン	(mg/L)	不検出	－	検出されないこと
	鉛	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	六価クロム	(mg/L)	<0.005	－	0.05 以下
	砒素	(mg/L)	0.001	－	0.01 以下
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	－	0.0005 以下
	アルキル水銀	(mg/L)	不検出	－	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	不検出	－	検出されないこと
	ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	－	0.02 以下
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	－	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	－	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	－	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	－	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.1	－	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	－	0.006 以下
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	－	0.002 以下
	チウラム	(mg/L)	<0.0006	－	0.006 以下
	シマジン	(mg/L)	<0.0003	－	0.003 以下
	チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	－	0.02 以下
	ベンゼン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	セレン	(mg/L)	<0.001	－	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.6	－	10 以下
	ふっ素	(mg/L)	<0.08	－	0.8 以下
	ほう素	(mg/L)	<0.1	－	1 以下
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	－	0.5 以下

注：1. 表中の値は、年平均値。BOD については 75%値。

2. 地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

出典：「平成 29 年度版きみの環境」（平成 29 年 12 月、君津市市民環境部環境保全課）

表 3.1-12(4) 水質測定結果（平成 28 年度、君津市測定分河川その 2）

項目			河川				環境基準
			江川	宮下川	馬登川	代川	
			12 神明橋	13 沢尻橋	14 木乃間橋	15 中原橋	
生活環境項目	水素イオン濃度（pH）	－	7.7	7.6	7.6	7.5	－
	溶存酸素（DO）	（mg/L）	9.8	9.9	9.6	7.9	－
	生物化学的酸素要求量（BOD）	（mg/L）	2.2	2.4	1.9	8.0	－
	浮遊物質（SS）	（mg/L）	20.5	10.0	6.0	13.5	－
	全窒素	（mg/L）	1.3	1.1	1.1	2.0	－
	全磷	（mg/L）	0.17	0.16	0.12	0.24	－

注：1. 表中の値は、年平均値。BOD については最高値。

2. 地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

出典：「平成 29 年度版きみつの環境」（平成 29 年 12 月、君津市市民環境部環境保全課）

また、計画地及びその周辺において実施されている、水質のダイオキシン類調査について、過去 5 年間ににおける測定結果は表 3.1-13 に、測定地点は図 3.1-7 に示すとおりである。

測定結果は、すべての年度において環境基準を達成している。

表 3.1-13 ダイオキシン類の測定結果

単位：pg-TEQ/L

河川名	地点名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	環境基準
矢那川	1 富士見橋	0.79	0.59	0.21	0.20	0.30	1

注：地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

出典：「ダイオキシン類常時監視測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部水質保全課）

3.1.4 水象の状況

計画地及びその周辺の主要な河川の状況は、表 3.1-14 及び図 3.1-7 に示すとおりである。

計画地周辺の主要な河川としては、計画地南西側の畑沢川のほか、北側の烏田川などが挙げられる。

表 3.1-14 主要な河川

水系名	河川名	区分		延長 (m)
		上流端	下流端	
矢那川 (二級河川)	矢那川	左岸 木更津市矢那字上根田地先	海に至る	左右岸 各 10,740
		右岸 木更津市矢那字上根田 1,308 番 1 地先		
	平川	左岸 木更津市伊豆島字前田 1,334 番地先	矢那川への 合流点	左右岸 各 3,445
		右岸 木更津市伊豆島字不動下 1,355 番 8 地先		
烏田川 (二級河川)	烏田川	左岸 木更津市大字上烏田字中田 784 番 10 地先	海に至る	左右岸 各 7,030
		右岸 木更津市大字上烏田字梅ヶ峯 527 番 3 地先		
畑沢川 (二級河川)	畑沢川	左岸 木更津市畑沢 1,190 番 2 地先	海に至る	左右岸 各 1,900
		右岸 木更津市畑沢 1,110 番 2 地先鉄道橋上流端		
小糸川 (二級河川)	小糸川	左右岸 君津市大字豊英字奥畑 支川合流点	海に至る	左右岸 各 65,316
	江川	左岸 君津市大字山高原字瓜子作 305 番 1 地先	小糸川への 合流点	左右岸 各 8,590
		右岸 君津市大字山高原字滝ノ沢 247 番地先		
	郡川	左岸 君津市大字郡字細田 642 番地先	江川への合 流点	左右岸 各 1,700
		右岸 君津市大字郡字萱刈場 668 番 1 地先		
	宮下川	左岸 君津市大字山野字上石谷 630 番 1 地先	小糸川への 合流点	左右岸 各 3,840
		右岸 君津市大字山野字越路 744 番 1 地先市道 4 号幹 線上流端		
	馬登川	左岸 君津市西猪原字砂沢 533 番地先	小糸川への 合流点	左右岸 各 4,010
		右岸 君津市西猪原字砂沢 532 番 3 地先市道清和上総 線砂沢橋上流端		

出典：「県内の一級河川・二級河川」（平成 28 年 5 月、千葉県県土整備部河川環境課）

3.1.5 水底の底質の状況

計画地及びその周辺では、水底の底質についてはダイオキシン類の調査が行われている。

過去 5 年間ににおける底質のダイオキシン類について調査結果は表 3.1-15 に、調査地点は図 3.1-7 に示すとおりである。

各年度とも、すべての地点において環境基準を達成している。

表 3.1-15 ダイオキシン類の測定結果

単位：pg-TEQ/g

河川名	地点名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	環境基準
矢那川	1 富士見橋	-	-	-	2.9	-	100

注：地点番号は、図 3.1-7 に対応する。

出典：「ダイオキシン類常時監視測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部水質保全課）

3.1.6 騒音及び超低周波音の状況

計画地及びその周辺では、道路交通騒音について、住宅の立地状況を考慮した面的評価と、騒音規制法に基づく要請限度に係る調査が行われている。

面的評価の対象区間は図 3.1-8 に、調査結果は表 3.1-16 に示すとおりである。評価区間のうち、市道 131-1 号を除き全ての調査地点で「道路に面する地域の騒音に係る環境基準」の昼間・夜間とも基準値以下の割合が 100.0%となっている。

なお、計画地周辺では、環境騒音、超低周波音の調査は実施されていない。

表 3.1-16 道路交通騒音調査結果（面的評価、平成 27 年度）

道路名	観測地点 の住所	区 間 番 号	評価区間の住所	等価騒音レベル (デシベル)		評価区間の延長 (km)	基準値以下 昼間・夜間とも	基準値以下 昼間のみ	基準値以下 夜間のみ	基準値超過 昼間・夜間とも
				昼間	夜間		(%)	(%)	(%)	(%)
木更津停車場線 (県道 222 号線)	木更津市 東中央 2-3	A	木更津市大和 1-1～木更津市 太田 3-1	62	56	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0
市道 131-1 号	木更津市 請西東 7-11	B	木更津市請西東 5-12～木更津市 真舟 3-3	69	62	1.5	99.3	0.0	0.7	0.0
一般国道 127 号	君津市外 箕輪 4-34	C	君津市郡 2-12～ 君津市外箕輪 4-32	72	65	1.3	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道 127 号	君津市南 子安 9-2	D	君津市外箕輪 4-31～君津市北 子安	70	64	2.4	100.0	0.0	0.0	0.0
一般県道君津青堀線 (県道 158 号線)	君津市杵 師 4-26	E	君津市外箕輪 3-17～君津市久 保 5-3	65	58	2.2	100.0	0.0	0.0	0.0
一般県道君津青堀線 (県道 158 号線)	君津市下 湯江	F	君津市中野 2-16 ～君津市下湯江	66	57	2.1	100.0	0.0	0.0	0.0
一般県道君津大貫線 (県道 159 号線)	君津市東 坂田 1-5	G	君津市東坂田 4-9～君津市東 坂田 1-6	65	59	0.3	100.0	0.0	0.0	0.0
一般県道君津大貫線 (県道 159 号線)	君津市久 保 2-3	H	君津市東坂田 1-6～君津市久 保 2-5	62	56	0.5	100.0	0.0	0.0	0.0
一般県道君津停車場 線（県道 225 号）	君津市中 野 1-26	I	君津市中野 1-2 ～君津市中野 1-26	64	56	0.7	100.0	0.0	0.0	0.0

注：1. 区間番号は、図 3.1-8 に対応する。

2. 面的評価とは、幹線を担う道路(国道、県道、4 車線以上の市道)を一定区間ごとに区切り評価区間を設定し、評価区間内を代表する 1 地点で等価騒音レベル(LAeq)の測定を行い、その結果を用いて評価区間の道路端から 50m の範囲内にある全ての住居等について等価騒音レベル(LAeq)を推計し、環境基準を達成する戸数及び割合を把握するものである。

出典：「平成 28 年版千葉県環境白書」（平成 29 年 3 月、千葉県）

計画地及びその周辺における道路交通騒音の要請限度に係る調査地点は図 3.1-8 に、調査結果は表 3.1-17 に示すとおりである。

調査結果をみると、一般国道 16 号以外は要請限度以下の値となっている。

表 3.1-17 道路交通騒音調査結果（要請限度調査関係、平成 27 年度）

道路名	地点番号	測定場所	区域の区分	近接空間	等価騒音レベル (デシベル)		要請限度		
					昼間	夜間	昼間	夜間	判定
一般国道 16 号	1	木更津市請西 1-5-14	b	1	75	71	75	70	×
一般国道 127 号	2	木更津市桜井 987-3	b	1	71	66	75	70	○
市道 133 号	3	木更津市畑沢 1053-12	a	1	67	63	75	70	○
県道 92 号（君津鴨川線）	4	君津市内箕輪 1-1 地先	b	1	67	61	75	70	○

注：1. 地点番号は、図 3.1-8 に対応する。

2. 区域の区分 a：専ら住居の用に供される区域 b：主として住居のように供される区域

3. 近接区間コード 1：測定地点が幹線道路を担う道路に近接する空間に位置する

4. 要請限度：市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとされている判断の基準

出典：「平成 28 年版千葉県環境白書」（平成 29 年 3 月、千葉県）

3.1.7 振動の状況

計画地及びその周辺における道路交通振動の要請限度に係る調査地点は図 3-1.9 に、調査結果については表 3.1-18 に示すとおりである。

調査結果をみると、すべての地点で要請限度以下の値となっている。

なお、計画地周辺では、環境振動の調査は実施されていない。

表 3.1-18 道路交通振動調査結果（要請限度調査関係、平成 27 年度）

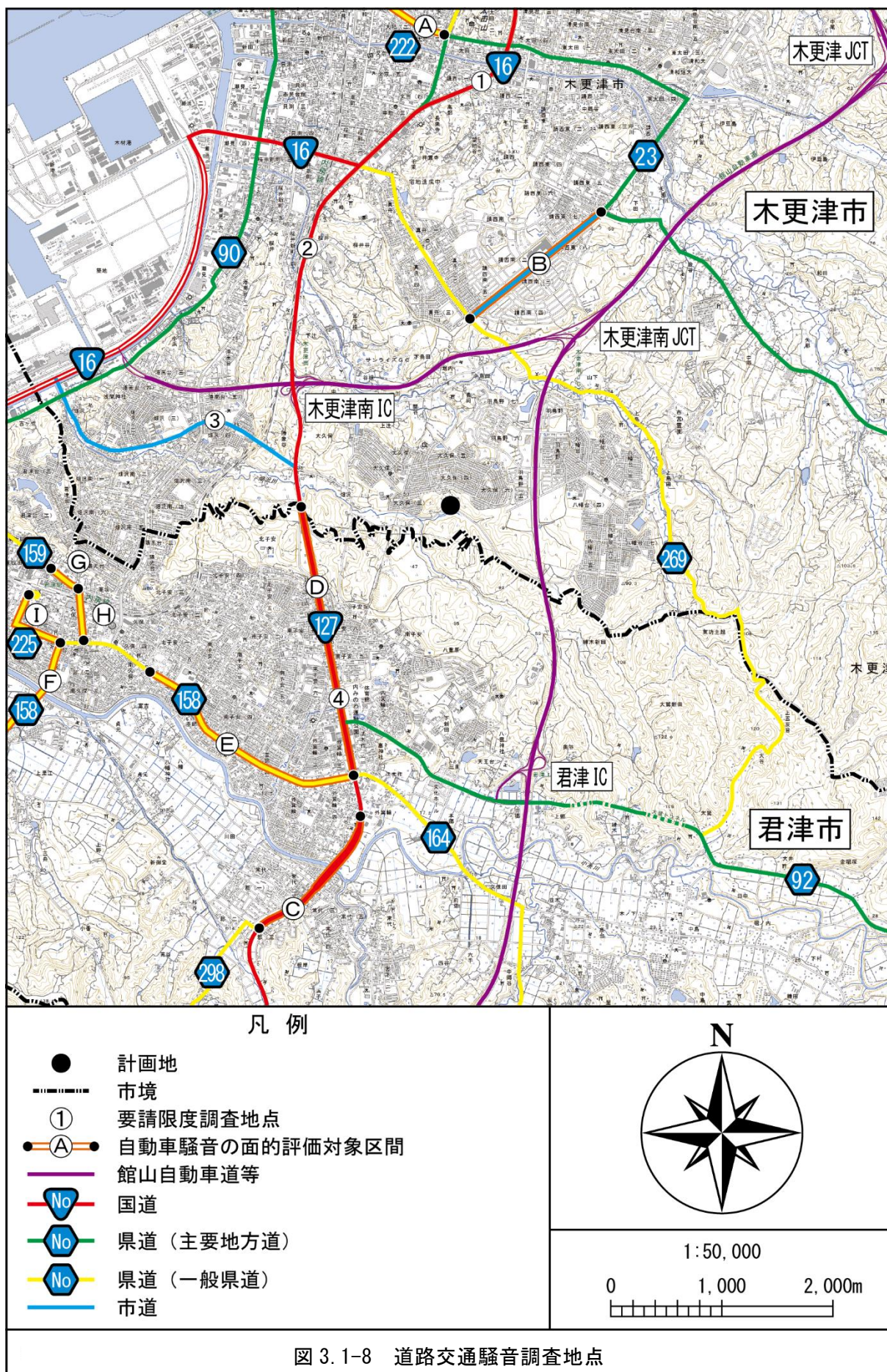
道路名	地点番号	測定場所	区域の区分	振動レベル (デシベル)		要請限度		
				昼間	夜間	昼間	夜間	判定
一般国道 16 号	1	木更津市請西 1-5-14	1	52	43	65	60	○
一般国道 127 号	2	木更津市桜井 987-3	1	50	40	65	60	○
市道 133 号	3	木更津市畑沢 1053-12	1	30	30	65	60	○
県道 92 号（君津鴨川線）	4	君津市内箕輪 1-1 地先	1	44	32	65	60	○

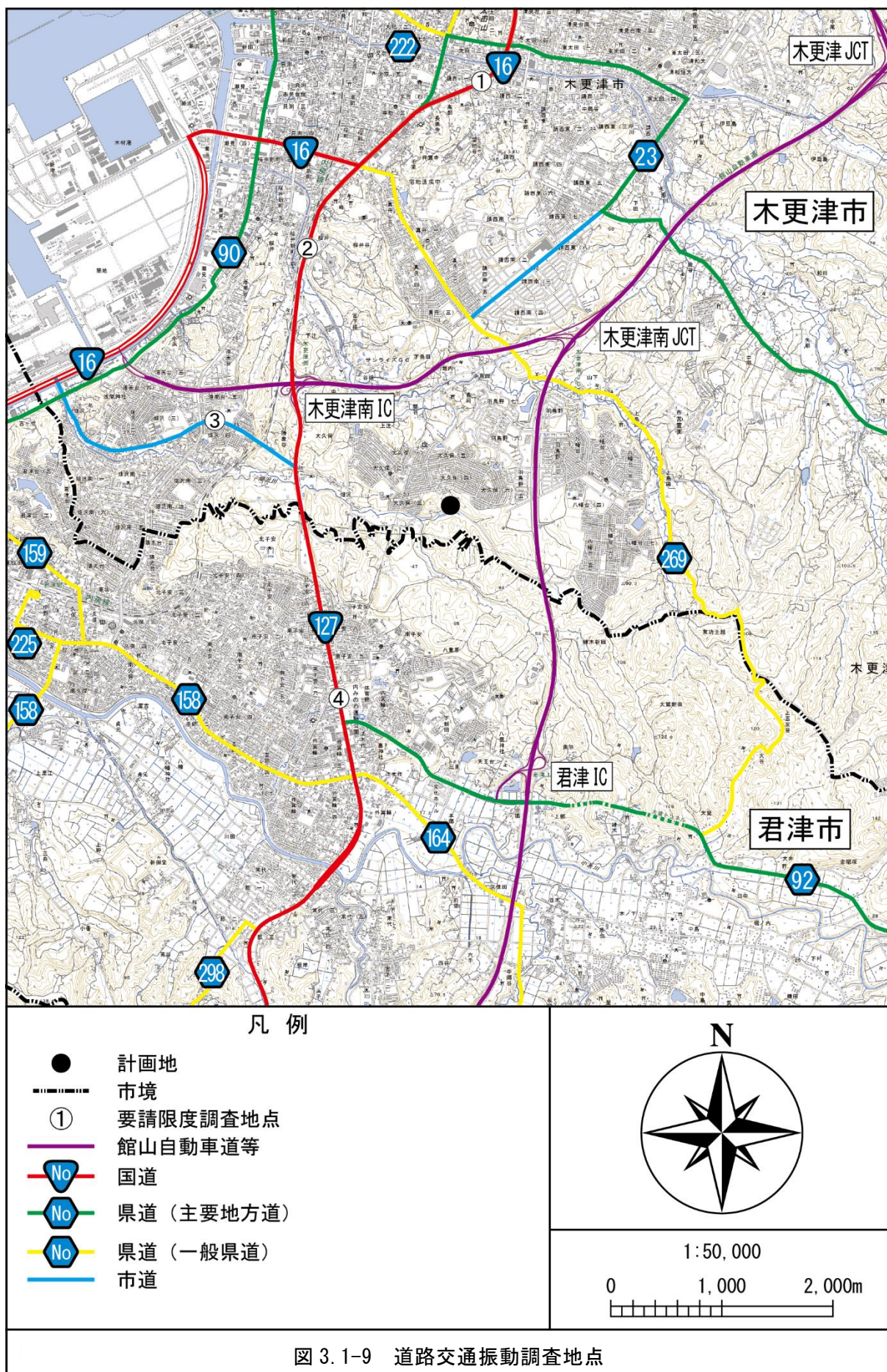
注：1. 地点番号は、図 3.1-9 に対応する。

2. 区域の区分 1：第一種区域（良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域）

3. 要請限度：市町村長は指定地域内における道路交通振動を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとされている判断の基準

出典：「平成 28 年版千葉県環境白書」（平成 29 年 3 月、千葉県）





3.1.8 悪臭の状況

計画地周辺では、悪臭の調査は実施されていない。木更津市及び君津市における平成23年度から27年度の苦情発生件数は、表 3-1.19 に示すとおりである。

表 3.1-19 悪臭苦情件数の推移

年度	件数（件）	
	木更津市	君津市
平成 23 年度	21	57
平成 24 年度	19	46
平成 25 年度	18	27
平成 26 年度	15	33
平成 27 年度	19	34

出典：「木更津市統計書（平成 28 年版）」（平成 29 年 3 月、木更津市）
「平成 28 年度版きみつの環境」（平成 29 年 2 月、君津市市民環境部環境保全課）

3.1.9 地形及び地質等の状況

(1) 地形の状況

計画地及びその周辺の地形は、図 3.1-10 に示すとおりである。

計画地の地形は、丘陵地および低地に位置している。計画地の南側に位置する低地部分は谷底平野（旧水路）である。

(2) 地質の状況

計画地及びその周辺の地質図は、図 3.1-11 に示すとおりである。

計画地及びその周辺は、大部分が非固結堆積物となっている。

(3) 湧水の状況

環境省の湧水保全ポータルサイト内での「千葉県の代表的な湧水」には、計画地及びその周辺での湧水の記載はない。

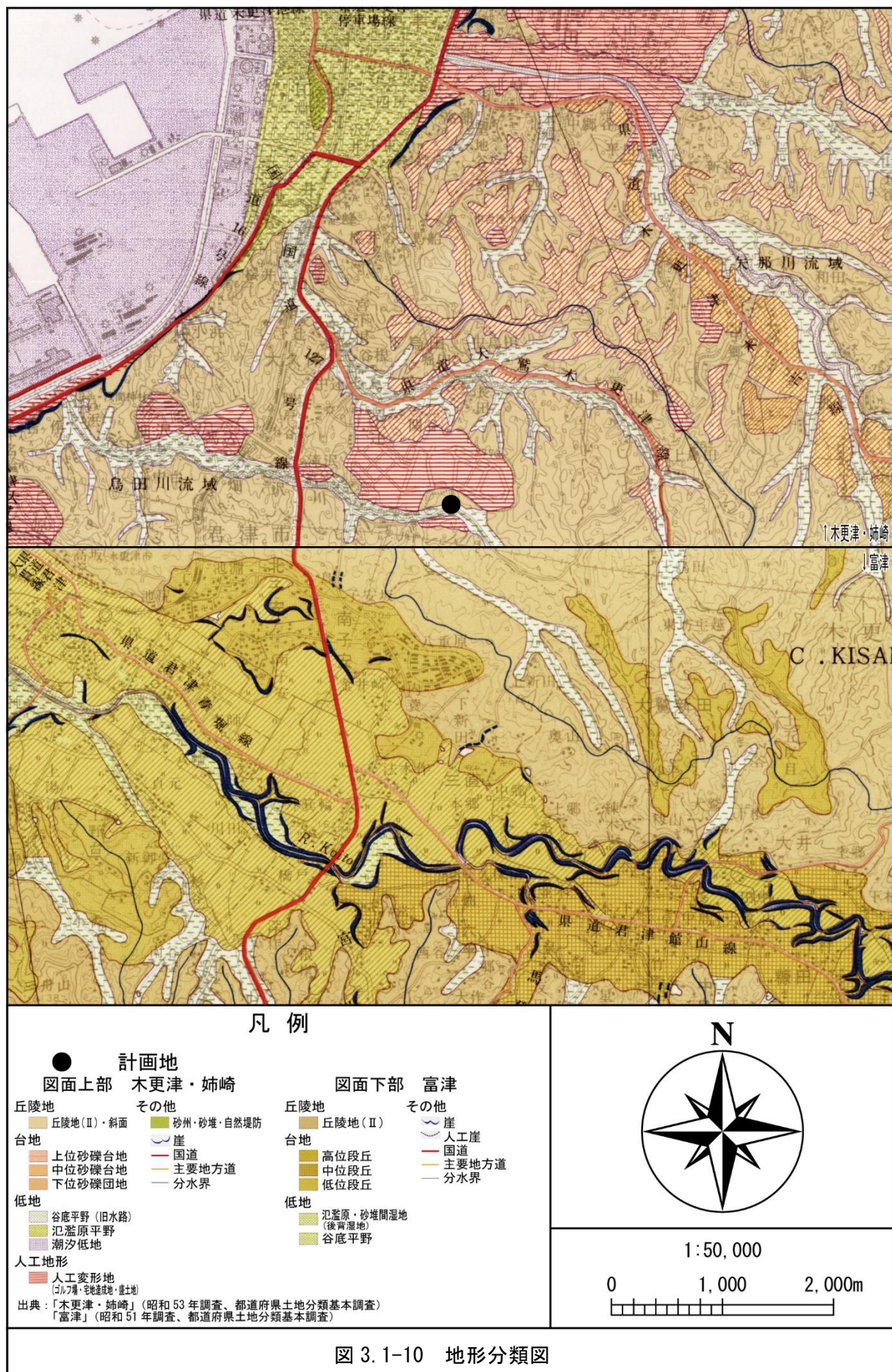


図 3.1-10 地形分類図

3.1.10 地盤の状況

計画地及びその周辺の水準点における、平成 23 年から平成 28 年までの地盤変動の状況は、表 3.1-20 に示すとおりである。なお、水準点の位置は、図 3-1.12 に示すとおりである。

計画地周辺の水準点では、東北地方太平洋沖地震の影響により、平成 23 年 1 月から平成 23 年度観測日（平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月）に－42.6～－49.0 mm となっているが、平成 27 年 1 月から平成 28 年 1 月においては、変動幅＋0.4～－3.7mm の範囲で変動している。

表 3.1-20 水準点の変動状況

水準点 番号	町名・番地	変動量（mm）				
		平成 23 年 1 月	平成 24 年 1 月	平成 25 年 1 月	平成 26 年 1 月	平成 27 年 1 月
		～	～	～	～	～
		平成 23 年 11 月～ 平成 24 年 3 月	平成 25 年 1 月	平成 26 年 1 月	平成 27 年 1 月	平成 28 年 1 月
3852	木更津市富士見 一丁目 5-1	-42.6	+1.5	-2.4	+5.4	-1.9
3853	木更津市桜井新 町四丁目 826	-45.2	+2.9	-3.3	+4.9	-1.4
3854	木更津市大久保 646	-46.8	+2.7	-2.6	+4.8	-2.8
K-22	木更津市貝渕三 丁目 1-30	-43.4	+2.4	-3.9	+6.2	-1.8
K-24	木更津市桜井新 町五丁目 437	-43.6	+1.9	-2.7	+4.4	-1.9
K-25	木更津市桜井 717	-45.5	+2.6	-3.8	+5.2	-1.6
K-26	木更津市小浜 275	-46.1	+3.5	-4.1	+4.9	-2.1
K-27	木更津市畑沢一 丁目 12-8	-45.9	+3.6	-3.7	+4.4	-2.6
K-28	木更津市畑沢 1270	-47.6	+1.7	-4.5	+3.7	-0.7
3855	君津市南子安 1378 地先	-46.2	+2.5	-2.7	+4.0	-2.0
3856	君津市外箕輪 266 外	-48.5	+2.4	-2.3	+3.2	-1.4
3857	君津市郡	-49.0	+0.6	-1.3	+2.5	-2.1
11011	君津市六手 32	-46.4	+1.8	-4.0	+3.6	-2.0
11012	君津市中島 298-3	-45.3	+2.7	-3.2	+4.5	-2.4
KM-10	君津市久保二丁 目 13	-49.0	+3.6	-4.1	+0.9	+0.4
KM-13	君津市大井 77-2	-43.7	+2.7	-2.5	+5.2	-3.7

注：水準点番号は、図 3.1-12 に対応する。

出典：「千葉県水準測量成果表」（平成 29 年 3 月、千葉県環境生活部水質保全課）



3.1.11 土壌の状況

(1) 土壌

計画地及びその周辺の土壌図は、図 3.1-13 に示すとおりである。

計画地及び周辺では、地形分類図(図 3.1-10 参照)に示すとおり丘陵地及び低地となっており、土壌は全域が淡色黒ボク土壌となっている。

(2) 土壌汚染

計画地周辺の土壌汚染対策法に基づく指定区域は、表 3.1-21 及び図 3.1-14 に示すとおりである。計画地は土壌汚染対策法に基づく指定区域に位置していない。

表 3.1-21 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

番号	区分	形質変更時要届出区域の地番	指定区域の面積(m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
①	形質変更時要届出区域	木更津市築地 1 番 4 及び 1 番 6 (埋立地管理区域)	273,909.0	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	2013/9/27

注：1. 番号は、図 3.1-14 に対応する。

2. 平成 29 年 3 月 30 日現在。

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」（千葉県環境生活部水質保全課 HP）

また、平成 23～28 年度において、計画地周辺で実施されたダイオキシン類の調査地点は図 3.1-15 に、結果は表 3.1-22 に示すとおりである。すべての地点及び年度において、環境基準（1,000pg-TEQ/g）及び必要な調査を実施する基準（250pg-TEQ/g）を下回っている。

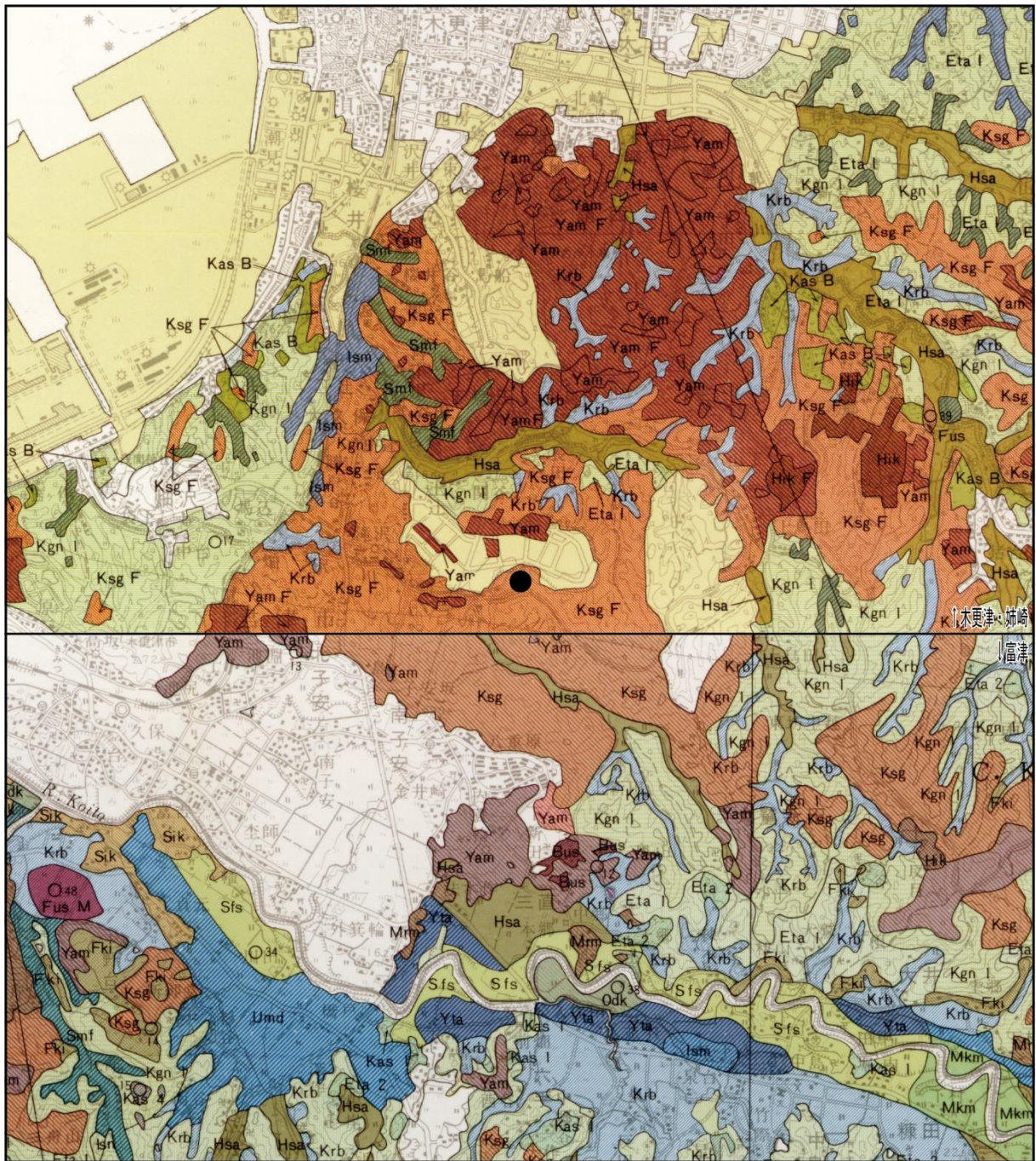
表 3.1-22 ダイオキシン類の測定結果

番号	項目	調査年度	測定地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	測定機関
①	一般環境把握調査	平成 26 年度	君津市内みのわ運動公園	1.1	千葉県
②		平成 23 年度	木更津市清見台中央公園	1.2	千葉県
③	発生源周辺状況把握調査	平成 23 年度	木更津新港公園	140	千葉県

注：1. 番号は、図 3.1-15 に対応する。

2. 土壌の汚染に係る環境基準：1,000pg-TEQ/g

出典：「ダイオキシン類常時監視測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県環境生活部水質保全課）



凡 例

- 計画地
 図面上部 木更津・姉崎
 図面下部 富津
- 山地および丘陵地の土壌
 厚層黒ボク土壌
 文達F統
 文達統
 黒ボク土壌
 八街F統
 八街統
 淡色黒ボク土壌
 上砂F統
 香西B統
 乾性褐色森林土壌
 江田1統
 上岩入1統
- 台地および低地の土壌
 灰色低地土壌
 平三統
 グライ土壌
 下総統
 黒部統
 その他
 未区分地1
 未区分地2
 〇1 試坑地点位置および番号
 — 統の界線
- 山地および丘陵地の土壌
 厚層黒ボク土壌
 武州統
 諸持統
 黒ボク土壌
 八街統
 淡色黒ボク土壌
 香西4統
 上砂統
 岩切統
 乾性褐色森林土壌
 香西1統
 江田1統
 上岩入1統
 褐色森林土壌
 江田2統
 その他
 未区分地
 〇1 試坑地点位置及び番号
 — 統の界線
- 台地および低地の土壌
 褐色低地土壌
 椎の木統
 細粒灰色低地土壌
 下布施統
 灰色低地土壌
 村上統
 平三統
 粗粒灰色低地土壌
 鶯統
 細粒グライ土壌
 矢田統
 グライ土壌
 馬立統
 黒部統
 下総統
 黒泥土壌
 布佐M統



1:50,000

0 1,000 2,000m

図 3.1-13 土壌図





3. 1. 12 植物の生育及び植生の状況

(1) 植物相の状況

植物相の状況については文献調査を行い整理した。確認した文献等は表 3. 1-23 に示すとおりである。

表 3. 1-23 植物種の確認文献等

文献名	整理の対象とした種
「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編(2009年改訂版)」 (2009年3月、千葉県環境生活部自然保護課)	調査対象とした野生植物のうち木更津市・君津市で確認された維管束植物、非維管束植物
「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 植物・菌類編 (2017年改訂版)」 (2017年3月、千葉県環境生活部自然保護課)	上記資料で整理の対象とした野生生物

(2) 重要種の状況

文献調査で確認された種について国、及び県が指定する選定根拠に基づき重要種の指定状況を整理した。

① 選定根拠・基準

重要な植物種の選定根拠は表 3. 1-24 に、選定基準は、表 3. 1-25 に示すとおりである。

表 3. 1-24 重要な植物種の選定根拠（文献による指定）

選定根拠	選定基準
①環境省 RL ランク	・絶滅 (EX) ・野生絶滅 (EW) ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・地域個体群 (LP)
②「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 植物・菌類編 (2017年改訂版)」(千葉県RLランク)	・消息不明・絶滅生物 (X) ・野生絶滅 (EW) ・最重要保護生物 (A) ・重要保護生物 (B) ・要保護生物 (C) ・一般保護生物 (D) ・保護参考雑種 (RH)

表 3.1-25 選定基準（植物）

選定基準			評価基準
①	絶滅（EX）		我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。
	野生絶滅（EW）		飼育・栽培下でのみ存続している種。
	絶滅 危惧	絶滅の危機に瀕している種。	
		絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧ⅠA類（CR）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧ⅠB類（EN）	
	絶滅危惧Ⅱ類（VU）		絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧（NT）		存続基盤が脆弱な種。
	情報不足（DD）		評価するだけの情報が不足している種。
地域個体群（LP）		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	
②	消息不明・絶滅生物（X）		かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ50年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。
	野生絶滅生物（EW）		かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の生物。
	最重要保護生物（A）		個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。
	重要保護生物（B）		個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の可能性がある、などの状況にある生物。
	要保護生物（C）		個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリーBに移行することが予測されるもの。
	一般保護生物（D）		個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリーCに移行することが予測されるもの。
	保護参考雑種（RH）		自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。

② 文献調査により確認された重要種

計画地及びその周辺で確認されている種のうち重要な植物種は、維管束植物は表 3.1-26 に、非維管束植物は表 3.1-27 に示すとおりである。維管束植物が 96 科 358 種、非維管束植物が 37 科 55 種であった。

表 3.1-26(1) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
1	アカザ科	ハママツナ	－	C
2		マツナ	－	B
3	アカネ科	カギカズラ	－	B
4		サツマイナモリ	－	C
5		ヤブムグラ	VU	C
6	アカバナ科	ウシタキソウ	－	C
7		ミズユキノシタ	－	B
8	アジサイ科	イワガラミ	－	D
9		ツルアジサイ	－	A
10	アブラナ科	コイヌガラシ	NT	D
11		シコクハタザオ	－	C
12		マルバコンロンソウ	－	B
13	アマモ科	アマモ	－	C
14		コアマモ	－	C
15		タチアマモ	VU	A
16	アマ科	マツバニンジン	CR	A
17	アヤメ科	ノハナショウブ	－	B
18	アワブキ科	ミヤマハハソ	－	B
19	イチヤクソウ科	ウメガサソウ	－	C
20		シャクジョウソウ	－	C
21		マルバノイチヤクソウ	－	A
22		マルミギンリョウソウ	－	A
23	イネ科	アイアシ	－	D
24		イヌアワ	－	D
25		ウキシバ	－	C
26		オオアブラスキ	－	D
27		カリマタガヤ	－	D
28		セトガヤ	－	A
29		チャボチデミザサ	－	D
30		チョウセンガリヤス	－	D
31		ナガミノオニシバ	－	C
32		ハイチゴザサ	－	C
33		ハネガヤ	－	C
34		ハマヒエガエリ	－	B
35		ヒメウキガヤ	－	D
36		ヒメコヌカグサ	NT	C
37		ヒメノガリヤス	－	A
38	イノモトソウ科	オウレンシダ	－	D
39		クジャクシダ	－	C
40		コハチジョウシダ	－	C
41		フモトカグマ	－	C
42	イバラモ科	オオトリゲモ	－	B
43		トリゲモ	VU	C
44		ホッスモ	－	B
45	イラクサ科	キミズ	－	C
46		ヤマミズ	－	D
47	イワタバコ科	ケイワタバコ	－	D
48	イワヒバ科	イワヒバ	－	B
49		カタヒバ	－	C
50	ウコギ科	トチバニンジン	－	D

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-26(2) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
51	ウメバチソウ科	ウメバチソウ	－	B
52	ウラボシ科	ビロードシダ	－	A
53		ヤノネシダ		
54	ウリノキ科	ウリノキ	－	C
55	オシダ科	アカメイノデ	－	RH
56		アマギイノデ	－	RH
57		イズヤブソテツ	－	A
58		イノデモドキ	－	C
59		イワシロイノデ	－	C
60		イワデンダ	－	B
61		イワヘゴ	－	C
62		イワヘゴモドキ	－	RH
63		イワヤシダ	－	A
64		ウラボシノコギリシダ	－	B
65		オオキヨズミシダ	－	D
66		オオクジャクシダ	－	C
67		オオヒメワラビ	－	C
68		オニカナワラビ	－	C
69		オニヒカゲワラビ	－	C
70		カズサイノデ	－	X
71		カタイノデ	－	D
72		カラクサイヌワラビ	－	C
73		ギフベニシダ	－	C
74		キヨズミイノデ	－	RH
75		キヨズミオオクジャク	－	B
76		サイゴクイノデ	－	D
77		サキモリイヌワラビ	－	X
78		ジタロウイノデ	－	RH
79		シロヤマシダ	－	C
80		タカオシケチシダ	－	D
81		タニイヌワラビ	－	A
82		ツクシイワヘゴ	－	D
83		ツクシヤブソテツ	－	C
84		ナガサキシダ	－	C
85		ナガサキシダモドキ	－	RH
86		ナガバノイタチシダ	－	C
87		ナチクジャク	－	B
88		ナンカイイタチシダ	－	D
89		ナンゴクナライシダ	－	C
90		ノコギリヘラシダ	－	RH
91		ハクモウイノデ	－	C
92		ヒカゲワラビ	－	D
93		ヒロハヤブソテツ	－	C
94		ミドリワラビ	－	A
95		ミヤマイタチシダ	－	B
96	オトギリソウ科	トモエソウ	－	C
97		ミズオトギリ	－	C
98	オミナエシ科	オミナエシ	－	D
99	オモダカ科	アギナシ	NT	C
100		トウゴクヘラオモダカ	EN	C

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

表 3.1-26(3) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
101	カエデ科	チドリノキ	－	C
102	ガガイモ科	クサナギオゴケ	VU	D
103		コイケマ	－	C
104		シタキシソウ	－	C
105		スズサイコ	NT	C
106		フナバラソウ	VU	B
107	カバノキ科	アカシデ	－	D
108		アサダ	－	B
109		サワシバ	－	A
110		ヤマハンノキ	－	D
111	カヤツリグサ科	アイバソウ	－	C
112		アズマナルコ	－	B
113		アブラシバ	－	B
114		イソヤマテンツキ	－	D
115		イヌクグ	－	D
116		オオイヌノハナヒゲ	－	A
117		オオクグ	NT	D
118		オキナワジュズスゲ	－	D
119		コカンスゲ	－	C
120		シオクグ	－	D
121		ショウジョウスゲ	－	A
122		シラコスゲ	－	D
123		シロジュズスゲ	－	D
124		セイタカハリイ	－	D
125		タイワンヤマイ	－	C
126		タガネソウ	－	D
127		タカネマスクサ	－	D
128		ツクバスゲ	－	D
129		トネテンツキ	－	D
130		ナガボテンツキ	－	C
131		ナルコスゲ	－	C
132		ハタガヤ	－	D
133		ハリガネスゲ	－	C
134		ヒメゴウソ	－	D
135		ヒメシラスゲ	－	D
136		マシカクイ	－	B
137		マメスゲ	－	D
138		ミヤマシラスゲ	－	D
139		ヤガミスゲ	－	D
140		ヤブスゲ	－	C
141	キキョウ科	キキョウ	VU	A
142		サワギキョウ	－	B
143		ヒナギキョウ	－	C
144		バアソブ	VU	B
145	キク科	アキノハハコグサ	VU	B
146		アズマギク	－	A
147		ウラギク	VU	C
148		オオニガナ	NT	C
149		オカオグルマ	－	C
150		オヤマボクチ	－	B

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-26(4) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
151	キク科	カセンソウ	－	C
152		キクアザミ	－	C
153		キクタニギク	－	C
154		キセルアザミ	－	B
155		ゴマナ	－	C
156		サワギク	－	A
157		タカアザミ	－	D
158		タカサゴソウ	VU	X
159		ノコギリヒゴタイ	－	B
160		ハバヤマボクチ	－	C
161		ワダン	－	D
162	キジノオシダ科	オオキジノオ	－	C
163	キョウチクトウ科	サカキカズラ	－	C
164	キンポウゲ科	アズマイチゲ	－	B
165		イチリンソウ	－	C
166		オキナグサ	VU	A
167		クサボタン	－	D
168		コキツネノボタン	VU	B
169		コセリバオウレン	－	C
170		シロバナハンショウヅル	－	B
171		スハマソウ	－	C
172		セリバオウレン	－	C
173		トウゴクサバナオ	－	A
174	クスノキ科	バリバリノキ	－	D
175	クマツヅラ科	カリガネソウ	－	D
176	クルミ科	オニグルミ	－	D
177	クロウメモドキ科	オオクマヤナギ	－	X
178	ケシ科	ミヤマキケマン	－	C
179	コケシノブ科	アオホラゴケ	－	B
180		ウチワゴケ	－	C
181		キヨスミコケシノブ	－	A
182		コウヤコケシノブ	－	C
183		ハイホラゴケ	－	C
184		ホソバコケシノブ	－	A
185	ゴマノハグサ科	アブノメ	－	D
186		サワトウガラシ	－	C
187		シソクサ	－	D
188		ハンカイシオガマ	－	B
189		ヒキヨモギ	－	D
190		ミゾホオズキ	－	C
191	サクラソウ科	クサレダマ	－	C
192		モロコシソウ	－	C
193	サンショウモ科	オオアカウキクサ	－	C
194		サンショウモ	NT	B
195	シシラン科	タキミシダ	EN	A
196	シソ科	キセワタ	VU	C
197		ジャコウソウ	－	C
198		テンニンソウ	－	C
199		ヒキオコシ	－	A
200		ヒメハッカ	NT	A

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-26(5) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
201	シソ科	ヤマトウバナ	－	B
202	シナノキ科	シナノキ	－	D
203	シノブ科	シノブ	－	B
204	ジンチョウゲ科	コガンピ	－	C
205		コショウノキ	－	C
206	スイカズラ科	ミヤマウグイスカグラ	－	A
207		ミヤマガマズミ	－	B
208	スマレ科	コミヤマスマレ	－	B
209		ヒナスミレ	－	B
210		フモトスマレ	－	D
211	セリ科	イブキボウフウ	－	C
212		セリモドキ	－	D
213		ハマボウフウ	－	C
214		ミシマサイコ	VU	C
215	センリョウ科	センリョウ	－	D
216	タヌキモ科	イヌタヌキモ	NT	B
217		タヌキモ	NT	B
218	チャセンシダ科	イワトラノオ	－	B
219		クモノスシダ	－	C
220		コタニワタリ	－	A
221		コバノヒノキシダ	－	D
222		ハウビシダ	－	C
223	ツツジ科	キヨスミツバツツジ	－	C
224		バイカツツジ	－	A
225		ヒカゲツツジ	－	A
226		ミツバツツジ	－	C
227	ツリフネソウ科	キツリフネ	－	D
228	トチカガミ科	ミズオオバコ	VU	C
229		ヤナギスブタ	－	C
230	ナス科	ヤマホオズキ	EN	A
231		ヤマホロシ	－	C
232	ナデシコ科	サワハコベ	－	D
233		ナンバンハコベ	－	C
234		ヒナワチガイソウ	－	A
235	ニシキギ科	オオツルウメモドキ	－	C
236		オニツルウメモドキ	－	C
237		サワダツ	－	C
238	ニレ科	ハルニレ	－	A
239	ハイノキ科	クロバイ	－	D
240	ハナヤスリ科	ナガホノナツノハナワラビ	－	C
241		ナツノハナワラビ	－	C
242		ヒロハハナヤスリ	－	C
243	ハマウツボ科	ハマウツボ	VU	A
244	バラ科	エドヒガン	－	A
245		エビガライチゴ	－	D
246		オオウラジロノキ	－	B
247		オオバライチゴ	－	C
248		カワラサイコ	－	C
249		コダイコンソウ	－	C
250		ナンキンナナカマド	－	B

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-26(6) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
251	バラ科	ヒメバライチゴ	－	D
252		ミヤマフユイチゴ	－	C
253		リンボク	－	D
254	ヒガンバナ科	コキンバイザサ	－	B
255	ヒノキ科	ネズ	－	C
256	ヒメハギ科	ヒナノキンチャク	EN	A
257	ビャクダン科	ツクバネ	－	C
258	ヒルムシロ科	ササバモ	－	D
259		ツツイトモ	VU	B
260	フウロソウ科	タチフウロ	－	D
261	フジウツギ科	アイナエ	－	C
262		フジウツギ	－	C
263		ホウライカズラ	－	D
264	ブナ科	イチイガシ	－	B
265		イヌブナ	－	A
266		カシワ	－	C
267		ツクバネガシ	－	C
268	ベンケイソウ科	キリンソウ	－	C
269	ホシクサ科	イトイヌノヒゲ	－	D
270		クロヒロハイヌノヒゲ	－	D
271		ニッポンイヌノヒゲ	－	D
272		ホシクサ	－	D
273	ホンゴウソウ科	ホンゴウソウ	VU	A
274	マツバラ科	マツバラ	NT	A
275	マツムシソウ科	アシタカマツムシソウ	－	B
276	マツモ科	マツモ	－	C
277	マツ科	ヒメコマツ（ゴヨウマツ）	－	A
278	マメ科	イヌエンジュ	－	D
279		イヌハギ	NT	C
280		オオバヌスビトハギ	－	C
281		サイカチ	－	D
282		ジャケツイバラ	－	D
283		タヌキマメ	－	C
284		フジキ	－	C
285		ミヤマトベラ	－	C
286		キハダ	－	C
287	ミカン科	フユザンショウ	－	C
288	ミクリ科	ヒメミクリ	VU	A
289	ミツガシワ科	ガガブタ	NT	C
290	ムラサキ科	サウルリソウ	－	A
291		スナビキソウ	－	C
292	メギ科	イカリソウ	－	C
293	モウセンゴケ科	モウセンゴケ	－	C
294	モクレン科	ヒロハオガタマノキ	－	D
295		マツブサ	－	C
296	ヤドリギ科	ヒノキバヤドリギ	－	B
297	ヤナギ科	キツネヤナギ	－	D
298		バッコヤナギ	－	D
299	ヤブコウジ科	オオツルコウジ	EN	C
300		オオバマンリョウ	－	C

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-26(7) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
301	ヤマトグサ科	ヤマトグサ	－	B
302	ユキノシタ科	イズノシマダイモンジソウ	－	D
303		ネコノメソウ	－	D
304		ムカゴネコノメ	NT	C
305	ユリ科	アマナ	－	C
306		ウバユリ	－	D
307		カタクリ	－	B
308		キジカクシ	－	C
309		コオニユリ	－	C
310		ソクシンラン	－	D
311		ツクシショウジョウバカマ	－	C
312		ホソバシュロソウ	－	D
313		ヤマジノホトトギス	－	B
314		ヤマラッキョウ	－	D
315		ワニグチソウ	－	C
316	ラン科	アケボノシュスラン	－	B
317		アワチドリ	CR	A
318		エビネ	NT	D
319		カキラン	－	A
320		カヤラン	－	B
321		ギボウシラン	EN	X
322		キンラン	VU	D
323		ギンラン	－	D
324		クマガイソウ	VU	B
325		クモキリソウ	－	C
326		クロムヨウラン	－	C
327		クロヤツシロラン	－	C
328		コアツモリソウ	NT	A
329		コバノトンボソウ	－	B
330		サイハイラン	－	D
331		ササバギンラン	－	D
332		シュスラン	－	C
333		シラン	NT	C
334		セッコク	－	A
335		ツチアケビ	－	C
336		トケンラン	VU	A
337		トンボソウ	－	B
338		ナツエビネ	VU	C
339		ヒトツボクロ	－	A
340		ヒメノヤガラ	VU	A
341		ヒメフタバラン	－	A
342		フウラン	VU	A
343		ベニシュスラン	－	B
344		マツラン	VU	A
345		マメヅタラン	NT	B
346		マヤラン	VU	C
347		ミヤマウズラ	－	D
348		ムカゴサイシン	EN	A
349		ムギラン	NT	A
350		ムヨウラン	－	B

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-26(8) 重要な植物種（維管束植物）の状況

No.	科名	種名	指定状況	
			①	②
351	ラン科	ヤマサギソウ	－	B
352		ヨウラクラン	－	D
353	リョウブ科	リョウブ	－	D
354	リンドウ科	アケボノソウ	－	C
355		ツルリンドウ	－	C
356		ホソバリンドウ	－	B
357		ミツガシワ	－	B
358		ムラサキセンブリ	NT	A
合計	96 科	358 種	56 種	358 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表 3.1-27(1) 重要な植物種（非維管束植物）の状況

No.	分類群	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	蘚苔類	イトヒバゴケ科	ツルゴケ	-	X
2		ウキゴケ科	イチョウウキゴケ	NT	D
3		ウロコゴケ科	ナカジマトサカゴケ	-	D
4		オオツボゴケ科	フガゴケ	VU	A-B
5		クサリゴケ科	ナガシタバヨウジョウゴケ	-	D
6			モーリッシュシゲリゴケ	-	A-B
7			ヨウジョウゴケ	-	C
8		クモノスゴケ科	ニセヤハズゴケ	-	D
9		クラマゴケモドキ科	ヒメクラマゴケモドキ	-	C
10		コマチゴケ科	コマチゴケ	-	A-B
11		スギゴケ科	ウマスギゴケ	-	D
12		ゼニゴケ科	ヒトデゼニゴケ	-	D
13		センボンゴケ科	ダンドンゴケ	VU	D
14			チヂミクチヒゲゴケ	-	C
15		ハリガネゴケ科	オオカサゴケ	-	C
16		ムジナゴケ科	ホソムジナゴケ	-	C
17			マツムラゴケ	-	D
18		ヨツバゴケ科	ヨツバゴケ	-	C
19	藻類	カワモズク科	アオカワモズク	NT	D
20			カワモズク	VU	D
21			チャイロカワモズク	NT	D
22			バトラコスベル・グライブッソニエンス	-	D
23		シャジクモ科	シャジクモ	VU	D
24		ニセイシノカワ科	イズミイシノカワ	CR+EN	A-B
25		ベニマダラ科	タンスイベニマダラ	NT	D
26	菌類 (地衣類)	アナイボゴケ科	ヤマトムキミゴケ	-	D
27		ウメノキゴケ科	ウスイロマツゲゴケ	-	D
28			コフキフクレセンシゴケ	-	A-B
29			タナカウメノキゴケ	-	C
30			ツブコナサルオガセ	-	D
31			フトネゴケ	-	C
32			ヤスダゴケ(ヤスダウメノキゴケ)	-	C
33		カイガラゴケ科	ヒメカイガラゴケ	-	C
34		カブトゴケ科	ヘラガタカブトゴケ	-	A-B
35		ツメゴケ科	ウスツメゴケ	-	A-B
36		ハナゴケ科	マタゴケ	-	A-B
37		ヒゲゴケ科	スゲガサゴケ	-	D
38		フジゴケ科	テロトレマ グロソマルギナートウム	-	D
39		フスキデア科	アオチャゴケ	DD	D
40		ムカデゴケ科	トゲヒメゲジゲジゴケ	-	C

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

表 3.1-27(2) 重要な植物種（非維管束植物）の状況

No.	分類群	科名	種名	指定状況	
				①	②
41	菌類 (大型菌類)	イグチ科	アシナガイグチ	－	D
42			スミゾメヤマイグチ	－	D
43			ベニイグチ	－	D
44		キシメジ科	バカマツタケ	VU	D
45			モミタケ	－	D
46		スッポンタケ科	アンドンタケ	－	A-B
47		セイヨウショウロ科	イボセイヨウショウロ	－	A-B
48		テングタケ科	ウスキテングタケ	－	D
49			カブラテングタケ	－	D
50			シロテングタケ	－	D
51			チャオニテングタケ	－	A-B
52		ヌメリガサ科	ヒメサクラシメジ	－	D
53		フウセンタケ科	オニフウセンタケ	－	D
54		ベニタケ科	ルリハツタケ	－	D
55		マツバハリタケ科	コウタケ	－	D
合計	－	37 種	55 種	11 種	55 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-24、表 3.1-25 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

①環境省 RL ランク CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

②千葉県 RL ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

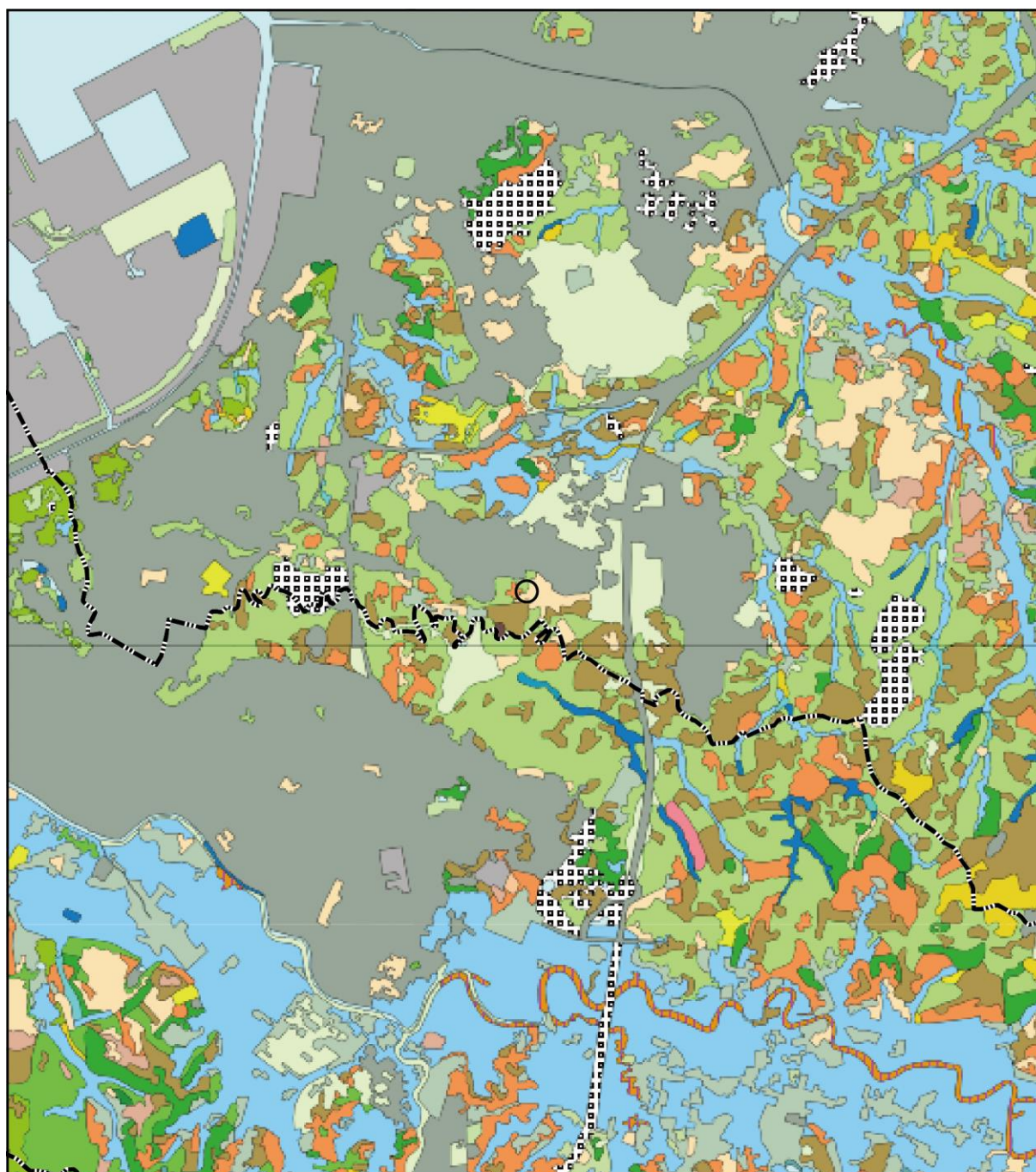
(3) 植生の状況

計画地及びその周辺の植生の状況について「第 6 回・7 回自然環境保全基礎調査」（環境省 HP）を基に整理した。

計画地及びその周辺の植生の状況は図 3. 1-16 に示すとおりである。

計画地は「畑雑草群落」や「自然裸地」や「残存・植栽樹群地」などが分布している。

計画地周辺では、北側は「市街地」であり、南側には「スギ・ヒノキ・サワラ植林」が分布している。



凡 例

○ 計画地
市境

ヤブコウジ・スダシ群集
ホソバカナワラビ・スダシ群集
イノデ・タブノキ群集
シキミ・モミ群集
イロハモミジ・ケヤキ群集
ヤナギ高木群落
ヤナギ低木群落
タマアザサイ・フサザクラ群集
シイ・カシニ次林
クリ・コナラ群集
クスギ・コナラ群集
オニシバリ・コナラ群集
メダク群落

アズマネザサ群落
ススキ群集
アズマネザサ・ススキ群集
チガヤ・ススキ群集
休耕跡地群落
ヨシクラス
オキ群集
ヒルムシロクラス
塩沼地植生
イソギク・ハチジョウススキ群集
スギ・ヒノキ・サワラ植林
クロマツ植林
その他植林
マデバシイ植林
竹林
モウソウチク林
マダケ・ハチク林

ゴルフ場・芝地
牧草地
路傍・空地雑草群落
放棄畑雑草群落
果樹園
畑雑草群落
水田雑草群落
放棄水田雑草群落
市街地
緑の多い住宅地
残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
工場地帯
造成地
開放水域
自然裸地
残存・植栽樹群地



1:50,000

0 1,000 2,000m

出典:「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センター HP)

図 3.1-16 計画地及びその周辺の植生図

(4) 特定植物群落の状況

計画地及びその周辺の特定植物群落の状況について「第2回・3回・5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査」（環境省HP）を基に整理した。

特定植物群落は、表3.1-28に示すとおり計画地から北に約9km離れた小櫃川川口の塩湿地群落、西に約13km離れた富津の海岸草原、及び南西に約12km離れた佐貫の海岸風衝群落がある。

なお、計画地に特定植物群落は分布していない。

表 3.1-28 計画地及びその周辺の特定植物群落の状況

市	名称	相観区分	面積(ha)
木更津市	小櫃川川口の塩湿地群落	海浜植生	43
富津市	富津の海岸草原	海浜植生	4.5
富津市	佐貫の海岸風衝群落	海浜植生	10

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（環境省自然管理局生物多様性センターHP）

(5) 巨樹・巨木の状況

計画地及びその周辺の巨樹・巨木の状況について文献調査を行った。確認した文献等は表 3.1-29 に示すとおりである。

また、計画地及びその周辺で確認された巨樹・巨木は表 3.1-30 及び図 3.1-17 に示すとおりである。

なお、計画地に巨樹・巨木は分布していない。

表 3.1-29 巨樹・巨木の確認文献等

文献名	対象
「第 4 回・6 回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」(環境省 HP)	計画地及びその周辺の巨樹・巨木

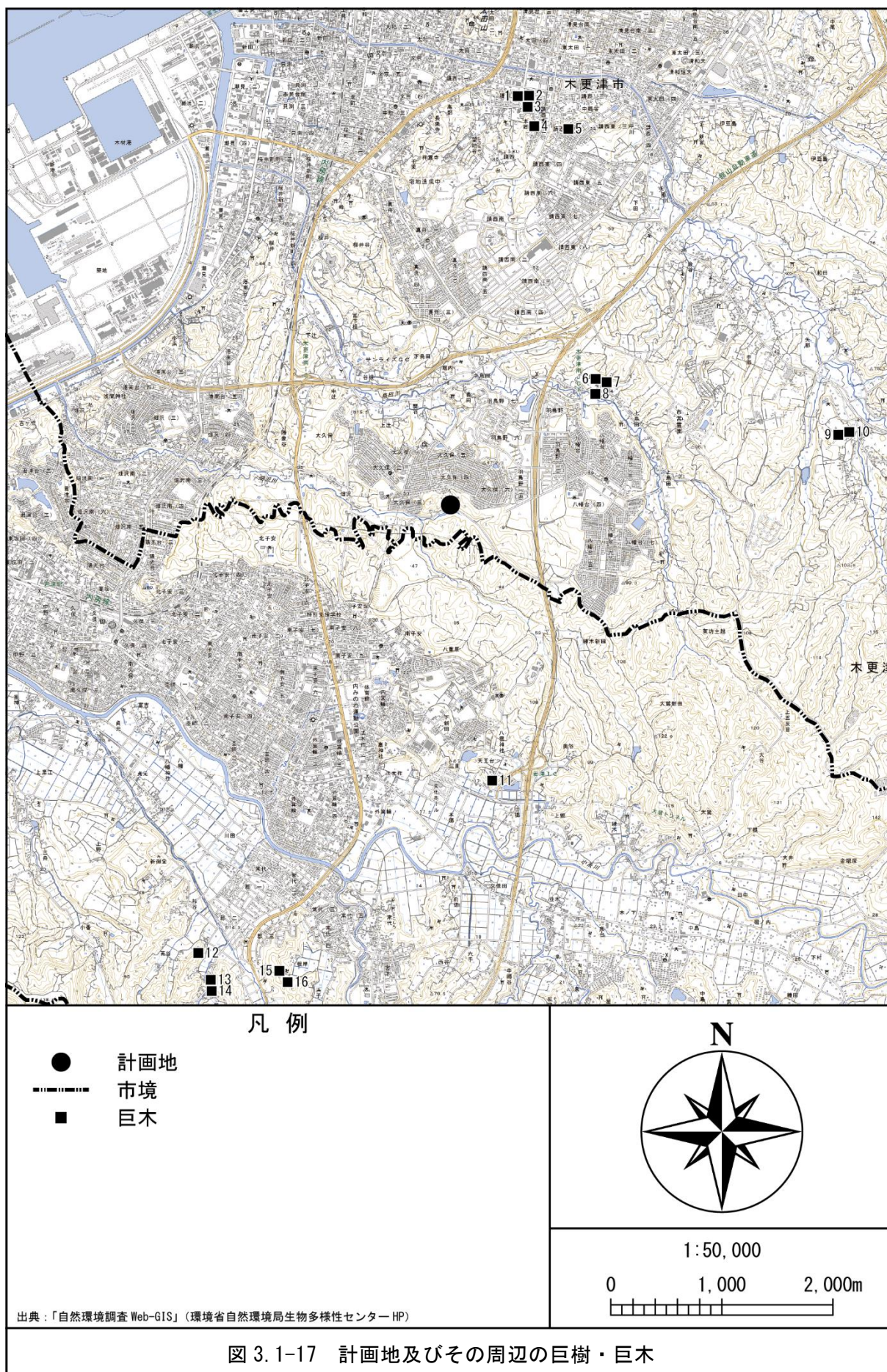
出典：「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然管理局生物多様性センターHP)

表 3.1-30 計画地及びその周辺の巨樹・巨木の状況

区分	市	地点番号	樹種名	所在地
巨樹・巨木	木更津市	1	エノキ	日枝神社
		2	スダジイ	日枝神社
		3	エノキ	
		4	スダジイ	
		5	スダジイ	
		6	スダジイ	西福寺
		7	スダジイ	西福寺
		8	スダジイ	
		9	イチョウ	斉藤紹之助宅
		10	イチョウ	
	君津市	11	スギ	
		12	タブノキ	南養院
		13	モミ	
		14	モミ	正福寺
		15	カヤ	
		16	カヤ	建暦寺

注：地点番号は、図 3.1-17 に対応する。

出典：「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然管理局生物多様性センターHP)



3. 1. 13 動物の生息の状況

(1) 動物相の状況

動物相の状況については文献調査を行い整理した。確認した文献等は表 3. 1-31 に示すとおりである。

表 3. 1-31 動物種の確認文献等

文献名	整理の対象とした種
「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2011年改訂版）」（2011年3月、千葉県環境生活部自然保護課）	調査対象とした野生動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、クモ類、陸産及び陸水産甲殻類、十脚甲殻類、多足類、貝類）のうち木更津市、君津市で確認された種

(2) 重要種の状況

文献調査で確認された種について国、及び県が指定する選定根拠に基づき重要種の指定状況を整理した。

① 重要な種の選定根拠・基準

重要な動物種の選定根拠は表 3. 1-32 に、選定基準は、表 3. 1-33 に示すとおりである。

表 3. 1-32 重要な動物種の選定根拠（文献による指定）

選定根拠		選定基準
「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2011年改訂版）」（平成 23 年 3 月千葉県環境生活部自然保護課）	①左記選定根拠内の、環境省 RL ランク	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・地域個体群（LP）
	②左記選定根拠内の、千葉県RDBランク	・消息不明・絶滅生物（X） ・野生絶滅（EW） ・最重要保護生物（A） ・重要保護生物（B） ・要保護生物（C） ・一般保護生物（D） ・保護参考雑種（RH）

表 3.1-33 重要な動物種の選定基準

選定基準			評価基準
①	絶滅（EX）		我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。
	野生絶滅（EW）		飼育・栽培下でのみ存続している種。
	絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
			絶滅危惧ⅠB類（EN）
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）	
	準絶滅危惧（NT）		存続基盤が脆弱な種。
	情報不足（DD）		評価するだけの情報が不足している種。
	地域個体群（LP）		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。
②	消息不明・絶滅生物（X）		かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ50年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。
	野生絶滅（EW）		かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の生物。
	最重要保護生物（A）		個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。
	重要保護生物（B）		個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリーAへの移行が必至と考えられるもの。
	要保護生物（C）		個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリーBに移行することが予測されるもの。
	一般保護生物（D）		個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリーCに移行することが予測されるもの。
	保護参考雑種（RH）		自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。

② 文献調査により確認された重要種

a. 哺乳類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（哺乳類）は、表 3.1-34 に示すとおり、5 目 9 科 14 種であった。

表 3.1-34 重要な動物種（哺乳類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	ネコ	イタチ	カワウソ	CR	X
2			ニホンアナグマ	-	C
3			ニホンテン	VU	D
4	サル	イヌ	アカギツネ	-	B
5			オナガザル	LP	C
6	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	-	C
7			コキクガシラコウモリ	-	C
8		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	-	B
9			ユビナガコウモリ	-	D
10			ニホンジネズミ	-	D
11	トガリネズミ	モグラ	ヒミズ	-	D
12	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ	-	D
13			ヒメネズミ	-	D
14		リス	ニホンリス	LP	C
合計	5 目	9 科	14 種	4 種	14 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク CR:絶滅危惧ⅠA類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、LP:地域個体群

千葉県 RDB ランク X:消息不明・絶滅生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

b. 鳥類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（鳥類）は、表 3.1-35 に示すとおり、14 目 32 科 101 種であった。

表 3.1-35(1) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	-	A
2			ヒメアマツバメ	-	C
3	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	-	C
4			カンムリカイツブリ	-	D
5	カッコウ	カッコウ	カッコウ	-	C
6			ツツドリ	-	C
7			ホトトギス	-	C
8	カモ	カモ	ウミアイサ	-	D
9			オカヨシガモ	-	C
10			オシドリ	DD	B
11			スズガモ	-	D
12			トモエガモ	VU	B
13			ビロードキンクロ	-	B
14			ホオジロガモ	-	B
15			マガン	NT	X
16			ヨシガモ	-	B
17	キジ	キジ	ウズラ	NT	A
18			ヤマドリ	-	C
19	キツツキ	キツツキ	アオゲラ	-	C
20			アカゲラ	-	C
21	コウノトリ	サギ	カラシラサギ	NT	A
22			クロサギ	-	C
23			コサギ	-	C
24			サンカノゴイ	EN	A
25			ダイサギ	-	C
26			チュウサギ	NT	B
27			ヨシゴイ	NT	A
28		トキ	クロツラヘラサギ	CR	A
29			クロトキ	DD	X
30	スズメ	アトリ	イカル	-	D
31		イワヒバリ	イワヒバリ	-	C
32			カヤクグリ	-	D
33		ウグイス	オオセッカ	EN	A
34			オオヨシキリ	-	D
35			セッカ	-	D
36			センダイムシクイ	-	C
37			ヤブサメ	-	C
38		カササギヒタキ	サンコウチョウ	-	A
39		カラス	カケス	-	C
40		セキレイ	キセキレイ	-	B
41		ツグミ	イソヒヨドリ	-	C
42			トラツグミ	-	A
43		ツバメ	イワツバメ	-	D
44			ツバメ	-	D
45		ヒタキ	オオルリ	-	B
46			キビタキ	-	A
47			コサメビタキ	-	A
48		ヒバリ	ヒバリ	-	D
49		ホオジロ	オオジュリン	-	D
50			クロジ	-	D
51			コジュリン	VU	A

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL / CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

千葉県 RDB / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物

表 3.1-35(2) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
52	スズメ	ホオジロ	ホオアカ	-	C
53			ホオジロ	-	C
54		ミソサザイ	ミソサザイ	-	C
55	チドリ	カモメ	ズグロカモメ	VU	A
56			セグロアジサシ	-	C
57		シギ	アオアシシギ	-	D
58			アオシギ	-	X
59			アカアシシギ	VU	B
60			イソシギ	-	A
61			ウズラシギ	-	B
62			オオジシギ	NT	A
63			オオソリハシシギ	-	C
64			オグロシギ	-	C
65			オバシギ	-	C
66			カラフトアオアシシギ	CR	A
67			キアシシギ	-	C
68			キョウジョシギ	-	C
69			キリアイ	-	B
70			クサシギ	-	D
71			ソリハシシギ	-	C
72			ダイシャクシギ	-	A
73			タカブシギ	-	B
74			チシマシギ	DD	B
75			チュウシャクシギ	-	C
76			ツルシギ	-	B
77			トウネン	-	D
78			ハマシギ	-	B
79			ヘラシギ	CR	A
80			ホウロクシギ	VU	A
81			ミユビシギ	-	D
82		タマシギ	タマシギ	-	A
83		チドリ	イカルチドリ	-	C
84			ケリ	-	A
85			コチドリ	-	B
86			ダイゼン	-	C
87			タゲリ	-	C
88			ムナグロ	-	D
89			メダイチドリ	-	C
90		ツバメチドリ	ツバメチドリ	VU	A
91		ミヤコドリ	ミヤコドリ	-	A
92	ツル	クイナ	クイナ	-	X
93			バン	-	B
94			ヒクイナ	VU	A
95		ツル	マナヅル	VU	C
96	ハト	ハト	アオバト	-	B
97	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	-	C
98			ヤマセミ	-	B
99	ペリカン	ウ	ウミウ	-	B
100			カワウ	-	D
101	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	VU	X
合計	14 目	32 科	101 種	23 種	101 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL / CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

千葉県 RDB / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物

c. 爬虫類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（爬虫類）は、表 3.1-36 に示すとおり、2 目 7 科 13 種であった。

表 3.1-36 重要な動物種（爬虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	カメ	イシガメ	クサガメ	-	情報不足
2			ニホンイシガメ	DD	A
3		スッポン	スッポン（ニホンスッポン）	DD	情報不足
4	有鱗	カナヘビ	カナヘビ	-	D
5		クサリヘビ	ニホンマムシ	-	B
6		トカゲ	ニホントカゲ	-	B
7		ヘビ	アオダイショウ	-	D
8			シマヘビ	-	C
9			ジムグリ	-	B
10			シロマダラ	-	B
11			ヒバカリ	-	D
12			ヤマカガシ	-	D
13			ニホンヤモリ	-	D
合計	2 目	7 科	13 種	2 種	13 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク DD: 情報不足

千葉県 RDB ランク A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物

d. 両生類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（両生類）は、表 3.1-37 に示すとおり、2 目 5 科 11 種であった。

表 3.1-37 重要な動物種（両生類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	無尾	アオガエル	カジカガエル	-	B
2			シュレーゲルアオガエル	-	D
3			モリアオガエル	-	C
4		アカガエル	タゴガエル	-	B
5			ツチガエル	-	A
6			トウキョウダルマガエル	NT	B
7			ニホンアカガエル	-	A
8			ヤマアカガエル	-	C
9			アズマヒキガエル	-	C
10	有尾	イモリ	アカハライモリ	NT	A
11		サンショウウオ	トウキョウサンショウウオ	VU	A
合計	2 目	5 科	11 種	3 種	11 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧

千葉県 RDB ランク A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物

e. 魚類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（魚類）は、表 3. 1-38 に示すとおり、5 目 6 科 13 種であった。

表 3. 1-38 重要な動物種（魚類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	ナマズ	ギギ	ギバチ	VU	B
2	コイ	コイ	アブラハヤ	-	B
3			キンブナ	NT	C
4			ギンブナ(新)	-	D
5			モツゴ	-	D
6			ヤリタナゴ	NT	地域により B/C/対象外
7		ドジョウ	シマドジョウ	-	C
8			ホトケドジョウ	EN	C
9	スズキ	ハゼ	エドハゼ	VU	D
10			トビハゼ	NT	B
11			ビリンゴ	-	D
12	ダツ	メダカ	メダカ	VU	B
13	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	VU	A
合計	5 目	6 科	13 種	8 種	13 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3. 1-32、表 3. 1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧

千葉県 RDB ランク A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

f. 昆虫類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（昆虫類）は、表 3. 1-39 に示すとおり、13 目 77 科 209 種であった。

表 3.1-39(1) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	アミメカゲ ロウ	カマキリモドキ	ヒメカマキリモドキ	-	B
2		ツノトンボ	ツノトンボ	-	C
3	カマキリ	カマキリ	ヒナカマキリ	-	D
4		ヒメカマキリ	ヒメカマキリ	-	C
5	カメムシ	アメンボ	オオアメンボ	-	D
6		カメムシ	キュウシュウクチブトカメムシ	-	A
7			トゲカメムシ	-	C
8			トホシカメムシ	-	C
9			ハナダカカメムシ	-	D
10		キンカメムシ	オオキンカメムシ	-	C
11		コオイムシ	タガメ	VU	A
12		サシガメ	クロバアカサシガメ	-	C
13		セミ	ヒメハルゼミ	-	D
14		タイコウチ	ヒメミズカマキリ	-	B
15		ツチカメムシ	ヨコヅナツチカメムシ	-	C
16		ツノカメムシ	ベニモンツノカメムシ	-	C
17		ナベブタムシ	ナベブタムシ	-	A
18		ヘリカメムシ	アズキヘリカメムシ	-	C
19	コウチュウ	エンマムシ	ツヤハマベエンマムシ	-	C
20			ニセハマベエンマムシ	-	C
21		オオキノコムシ	アカモンチビオオキノコ（千葉県亜種）	-	D
22		オサムシ	アオヘリアオゴミムシ	CR+EN	A
23			アワカズサオサムシ	-	D
24			エサキオサムシ	-	C
25			オオキバナガミズギワゴミムシ	DD	A
26			オオキベリアオゴミムシ	-	D
27			オオトックリゴミムシ	-	D
28			オオマルクビゴミムシ	-	B
29			オサムシモドキ	-	C
30			キヒロホソゴミムシ	CR+EN	A
31			キバナガミズギワゴミムシ	-	C
32			キバネキバナガミズギワゴミムシ	NT	A
33			キベリマルクビゴミムシ	NT	B
34			ギョウトクコムズギワゴミムシ	-	A
35			コアオアトクリゴミムシ	-	D
36			コアトワアオゴミムシ	-	D
37			コハラアカモリヒラタゴミムシ	-	C
38			スナハラゴミムシ	NT	A
39			セアカオサムシ	-	B
40			ハマベゴミムシ	-	A
41			ヒメマイマイカブリ	-	C
42			ヒョウタンゴミムシ	-	D
43		オトシブミ	イタヤハマキチョッキリ	-	D
44		カミキリムシ	アオスジカミキリ	-	D
45			イボタサビカミキリ	-	D
46			オオトラカミキリ	-	A
47			セミスジコブヒゲカミキリ	-	D
48			チャイロヒメハナカミキリ	-	D

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

千葉県 RDB ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

表 3.1-39(2) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
49	コウチュウ	カミキリムシ	ニセノコギリカミキリ	-	C
50			ベーツヒラタカミキリ	-	B
51			ベニバハナカミキリ	-	C
52			ホシベニカミキリ	-	D
53			ホソカミキリ	-	C
54			ヨツボシカミキリ	VU	B
55		ガムシ	ガムシ	-	C
56			コガムシ	-	D
57		カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	-	C
58		クチヒゲムシ	クチキクシヒゲムシ	-	C
59		クビボソゴミムシ	アオバネホソクビゴミムシ	-	D
60			コホソクビゴミムシ	-	D
61		クワガタムシ	ネブトクワガタ	-	A
62			ヒラタクワガタ	-	B
63			ミヤマクワガタ	-	D
64		ゲンゴロウ	キボシツブゲンゴロウ	NT	A
65			ゲンゴロウ	NT	X
66			コガタノゲンゴロウ	CR+EN	A
67			シマゲンゴロウ	-	D
68			マルガタゲンゴロウ	NT	B
69		コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	NT	B
70		コガネムシ	アカマダラセンチコガネ	-	B
71			オオフタホシマグソコガネ	-	B
72			コカブトムシ	-	D
73			ゴホンダイコクコガネ	-	D
74			シロスジコガネ	-	C
75			ヒメキイロマグソコガネ	NT	A
76		ゴミムシダマシ	オオモンキゴミムシダマシ	-	D
77		コメツキムシ	カワイヒラアシコメツキ	-	C
78			フタモウバタマコメツキ	-	D
79			ルリツヤハダコメツキ	-	C
80		シデムシ	ベッコウヒラタシデムシ	-	D
81			ヤマトモンシデムシ	NT	B
82		センチコガネ	オオセンチコガネ	-	D
83			ムネアカセンチコガネ	-	D
84		ゾウムシ	エゴシギゾウムシ	-	D
85			オオアオゾウムシ	-	C
86		タマムシ	アオタマムシ	-	B
87			アオマダラタマムシ	-	C
88			クロタマムシ	-	C
89			トゲフタオタマムシ	-	A
90			ヤマトタマムシ（タマムシ）	-	D
91		ツチハンミョウ	ヒメツチハンミョウ	-	C
92		ナガハナノミ	ヒゲナガハナノミ	-	D
93		ハネカクシ	オオツノハネカクシ	-	D
94		ハムシ	イネネクイハムシ	-	D
95			キアシネクイハムシ	-	C
96			クロマメゾウムシ	-	A
97			フトネクイハムシ	-	C

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

千葉県 RDB ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

表 3.1-39(3) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
98	コウチュウ	ハンミョウ	アイヌハンミョウ	-	B
99			カワラハンミョウ	VU	A
100			コハンミョウ	-	D
101		ホタル	クロマドボタル	-	C
102			ゲンジボタル	-	B
103			ヒメボタル	-	A
104			ヘイケボタル	-	C
105		ミズスマシ	オオミズスマシ	-	C
106			コオナガミズスマシ	-	D
107			ヒメミズスマシ	-	C
108			ミズスマシ	-	C
109	ゴキブリ	オオゴキブリ	オオゴキブリ	-	D
110	シリアゲムシ	シリアゲムシ	キシタトゲシリアゲ	-	B
111			ヤマトシリアゲ（シリアゲムシ）	-	D
112	チョウ	アゲハチョウ	オナガアゲハ	-	C
113		シジミチョウ	アカシジミ	-	C
114			ウラキンシジミ	-	A
115			ウラゴマダラシジミ	-	C
116			ウラナミアカシジミ	-	C
117			オオミドリシジミ	-	C
118			コツバメ	-	B
119			シルビアシジミ	CR+EN	B
120			トラフシジミ	-	D
121			ミズイロオナガシジミ	-	C
122			ミドリシジミ	-	C
123			ルーミスシジミ	VU	C
124		シャチホコガ	カバイロシャチホコ	-	A
125		シロチョウ	ツマグロキチョウ	VU	X
126		スズメガ	オビグロスズメ	-	A
127		セセリチョウ	アオバセセリ	-	B
128			オオチャバネセセリ	-	B
129			ギンイチモンジセセリ	NT	D
130			ヒメキマダラセセリ	-	D
131			ホソバセセリ	-	B
132			ミヤマセセリ	-	B
133			ミヤマチャバネセセリ	-	C
134		タテハチョウ	アサギマダラ	-	D
135			ウラギンスジヒョウモン	NT	X
136			オオムラサキ	NT	B
137			クモガタヒョウモン	-	A
138			コムラサキ	-	C
139			ジャノメチョウ	-	C
140			スミナガシ	-	B
141			ミスジチョウ	-	C
142			ミドリヒョウモン	-	C
143			ヤマキマダラヒカゲ房総亜種（ボウソウヤマキマダラヒカゲ）	-	C

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

千葉県 RDB ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

表 3.1-39(4) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
144	チョウ	ヤガ	イチモジヒメヨトウ	-	C
145			オオチャバネヨトウ	-	C
146			オニベニシタバ	-	D
147			カバイロキヨトウ	-	B
148			ガマヨトウ	-	C
149			キュウシュウスジヨトウ	-	C
150			コシロシタバ	-	D
151			サヌキキリガ	-	D
152			ジョナスキシタバ	-	D
153			ツマグロキヨトウ	-	B
154			ミヤケジマヨトウ	-	C
155	トビケラ	エグリトビケラ	ウルマートビロトビケラ	-	C
156			トビロトビケラ	-	C
157		カクスイトビケラ	ニセオオハラツツトビケラ	-	C
158		カクツツトビケラ	トウヨウカクツツトビケラ	-	D
159		カタツムリトビケラ	カタツムリトビケラ	-	C
160		ナガレトビケラ	キヨスミナガレトビケラ	-	C
161		マルバネトビケラ	マルバネトビケラ	-	D
162	トンボ	アオイトトンボ	アオイトトンボ	-	C
163		イトトンボ	オオイトトンボ	-	B
164			キイトトンボ	-	C
165			セスジイトトンボ	-	C
166			ホソミイトトンボ	-	A
167			ムスジイトトンボ	-	B
168			モートンイトトンボ	NT	B
169		エゾトンボ	キイロヤマトンボ	NT	A
170			タカネトンボ	-	B
171			トラフトンボ	-	A
172			ハネビロエゾトンボ	VU	A
173		サナエトンボ	アオサナエ	-	B
174			ウチワヤンマ	-	D
175			オナガサナエ	-	B
176			コサナエ	-	B
177			ダビドサナエ	-	C
178			ホンサナエ	-	B
179			ヤマサナエ	-	D
180		トンボ	コノシメトンボ	-	D
181			チョウトンボ	-	D
182			ハラビロトンボ	-	B
183			ヒメアカネ	-	A
184		モノサシトンボ	モノサシトンボ	-	C
185		ヤンマ	アオヤンマ	-	B
186			カトリヤンマ	-	B
187			クロスジギンヤンマ	-	D
188			コシボソヤンマ	-	C
189			サラサヤンマ	-	D
190			ネアカヨシヤンマ	NT	B
191			マルタンヤンマ	-	C
192			ヤブヤンマ	-	D

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

千葉県 RDB ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

表 3.1-39(5) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
193	ナナフシ	ナナフシ	トゲナナフシ	-	C
194	ハエ	アブ	キンイロアブ	-	B
195		クロバエ	ミドリバエ	-	D
196		ヒメイエバエ	ホホヒゲヒメイエバエ	-	B
197	ハチ	ギングチバチ	オオドロバチモドキ	-	C
198		コマユバチ	ウマノオバチ	NT	C
199		コンボウハバチ	ヨウロウヒラクチハバチ	-	B
200	バッタ	キリギリス	ヒサゴクサキリ	-	B
201		クツワムシ	クツワムシ	-	C
202		コオロギ	オオオカメコオロギ	-	A
203			クロツヤコオロギ	-	B
204			コガタコオロギ	-	B
205		ヒシバッタ	ボウソウサワヒシバッタ	-	B
206		ヒバリモドキ	リュウキュウチビスズ（ヤマトチビスズ）	-	B
207		マツムシ	カヤコオロギ	-	A
208			クチキコオロギ	-	D
209			マツムシ	-	D
合計	13 目	77 科	209 種	27 種	209 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

千葉県 RDB ランク X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

g. クモ類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（クモ類）は、表 3.1-40 に示すとおり、1 目 4 科 7 種であった。

表 3.1-40 重要な動物種（クモ類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	クモ	アシナガグモ	キヌアシナガグモ	-	C
2		コガネグモ	オニグモ	-	D
3			コガネグモ	-	C
4			コケオニグモ	-	A
5		ジグモ	ワスレナグモ	NT	A
6		トタテグモ	キシノウエトタテグモ	NT	B
7			キノボリトタテグモ	NT	B
合計	1 目	4 科	7 種	3 種	7 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク NT:準絶滅危惧

千葉県 RDB ランク A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

h. 陸産陸水産甲殻類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（陸産陸水産甲殻類）は、表 3.1-41 に示すとおり、1 目 3 科 3 種であった。

表 3.1-41 重要な動物種（陸産陸水産甲殻類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	ワラジムシ	ウミベワラジムシ	ニホンハマワラジムシ	-	D
2		コツブムシ	ヒメコツブムシ	DD	B
3		フナムシ	キヨスミチビヒメフナムシ	-	B
合計	1 目	3 科	3 種	1 種	3 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL ランク DD: 情報不足

千葉県 RDB ランク B: 重要保護生物、D: 一般保護生物

i. 十脚甲殻類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（十脚甲殻類）は、表 3.1-42 に示すとおり、1 目 8 科 14 種であった。

表 3.1-42 重要な動物種（十脚甲殻類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	エビ	オサガニ	オサガニ	-	B
2			ヤマトオサガニ	-	D
3		コブシガニ	マメコブシガニ	-	D
4			コメツキガニ	-	D
5		サワガニ	チゴガニ	-	D
6			サワガニ	-	C
7		テナガエビ	スジエビ	-	D
8			ヌカエビ	-	C
9		ヌマエビ	ヌマエビ	-	C
10			ウモレベンケイガニ	-	A
11		ベンケイガニ	オオユビアカベンケイガニ（クシテガニ）	-	A
12			アシハラガニ	-	D
13			モクズガニ	-	D
14			ハマガニ	-	X
合計	1 目	8 科	14 種	0 種	14 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

千葉県 RDB ランク X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物

j. 多足類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（多足類）は、表 3.1-43 に示すとおり、9 目 13 科 20 種であった。

表 3.1-43 重要な動物種（多足類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	イシムカデ	イシムカデ	キスジイシムカデ	-	A
2			ケズネイシムカデ	-	B
3		イッスンムカデ	ヨシイッスンムカデ	-	C
4	オオムカデ	メナシムカデ	ケアカムカデ	-	A
5			スジメナシムカデ	-	B
6			ニホンメナシムカデ	-	B
7	オビヤスデ	ハガヤスデ	ヒメヨロイヤスデ	-	C
8		ババヤスデ	オビババヤスデ	-	D
9	ジムカデ	オビジムカデ	ヨシヤジムカデ	-	B
10			タカシマジムカデ	-	B
11		ベニジムカデ	エリジロベニジムカデ	-	C
12			カチベニジムカデ	-	B
13			キヨシミベニジムカデ	-	C
14	タマヤスデ	タマヤスデ	フイリタマヤスデ	-	B
15			ヤマトタマヤスデ	-	B
16	ヒキツリヤスデ	ヒゲヤスデ	ヒゲヤスデ	-	B
17	ヒメヤスデ	クロヒメヤスデ	クロヒメヤスデ	-	C
18	ヒラタヤスデ	ヒラタヤスデ	アカヒラタヤスデ	-	C
19			タマモヒラタヤスデ	-	B
20	フサヤスデ	フサヤスデ	イソフサヤスデ	-	A
合計	9 目	13 科	20 種	0 種	20 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

千葉県 RDB ランク A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

k. 貝類

計画地及びその周辺で確認されている重要な動物種（貝類）は、表 3.1-44 に示すとおり、16 目 30 科 41 種であった。

表 3.1-44 重要な動物種（貝類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況	
				①	②
1	アマオブネガイ	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ	NT	B
2	イシガイ	イシガイ	カラスガイ	NT	A
3	ウグイスガイ	ハボウキガイ	タイラギ	-	A
4	ウミタケガイモドキ	ソトオリガイ	ソトオリガイ	-	C
5	カキ	イタボガキ	イタボガキ	-	X
6	マイマイ	オナジマイマイ	カドコオオベソマイマイ	NT	B
7		キセルガイ	オクガタギセル	NT	A
8			チュウゼンジギセル	NT	B
9		キセルモドキ	キセルモドキ	-	C
10		ナンバンマイマイ	キヌビロードマイマイ (←カントウビロードマイマイから変更)	NT	C
11		ベッコウマイマイ	オオウエキビ	DD	B
12			ヒメカサキビ	NT	B
13			レンズガイ	VU	B
14	マルスダレガイ	イソシジミ	イソシジミ	-	C
15			フジナミガイ	-	X
16		ウロコガイ	オウギウロコガイ	-	A
17		シジミ	マシジミ	NT	A
18			ヤマトシジミ	NT	B
19		ニッコウガイ	サビシラトリ	-	B
20			ユウシオガイ	-	A
21		バカガイ	オオトリガイ	-	A
22		マルスダレガイ	オキシジミ	-	C
23			ハマグリ	-	X
24	異旋	トウガタガイ	クチキレガイ	-	B
25			ヒメゴウナ	-	B
26	異鰓	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	NT	C
27	基眼	オカミミガイ	オカミミガイ	VU	X
28		モノアラガイ	モノアラガイ	NT	C
29	原始紐舌	タニシ	マルタニシ	NT	D
30	古腹足	ニシキウズ	イボキサゴ	-	C
31	新腹足	オリイレヨフバイ	ムシロガイ	-	C
32	中腹足	ヤマタニシ	サドヤマトガイ	-	B
33	頭楯	キジビキガイ	ムラクモキジビキガイ	-	B
34		クダタマガイ	コヤスツララガイ	-	B
35	盤足	イツマデガイ	カタヤマガイ	CR+EN	A
36		ウミニナ	イボウミニナ	VU	X
37			ウミニナ	NT	A
38		カワザンショウガイ	ヨシダカワザンショウ	VU	B
39		ヘナタリ	カワアイ	VU	A
40			フトヘナタリ	NT	A
41			ヘナタリ	NT	A
合計	16 目	30 科	41 種	22 種	41 種

注：1. 指定状況の①～②は、表 3.1-32、表 3.1-33 の文献の番号と一致し、文献における指定状況を示している。

2. 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

環境省 RL リスト CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

千葉県 RDB リスト X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

3.1.14 生態系の状況

計画地及びその周辺は、「自然環境のアセスメント技術（Ⅰ）」（平成 11 年、環境庁）の生物多様性保全のための国土区分（試案）によると、本州中部太平洋側区域に属しており、大まかな生物群集としては「照葉樹林生物群集」の北限域に該当すると考えられる。

生態系の基部では、分解者として丘陵地の関東ローム層や低地の沖積堆積物に土壌生物が存在し、分解者が分解した養分を利用する生産者として植物が位置している。その上位（第 1 次消費者）には、植物を栄養源とするバッタ目やチョウ目等の昆虫類、草食性の鳥類や小型哺乳類の一部等が位置している。また、その上位（第 2 次消費者）には、バッタ目やチョウ目等を捕食するトンボ目、カマキリ目、オサムシ科、アナバチ科等の肉食性昆虫類、両生類・爬虫類、ヒタキ科やシジュウカラ科等の鳥類、トガリネズミ科等の哺乳類が位置している。さらに、その上位（第 3 次消費者）には、鳥類、哺乳類等を捕食するヘビ類、猛禽類（タカ科、ハヤブサ科）やホンドギツネ等の哺乳類が位置する構造である。

3.1.15 景観の状況

(1) 主要な眺望地点

計画地周辺における、人が集まり眺望地点となり得る主要な地点は、表 3.1-45 及び図 3.1-18 に示すとおりである。

計画地周辺は、海岸沿いの平坦な地形となっており、眺望地点としては木更津市街地を眺望出来るきみさらずタワーと東京湾を望める三舟山展望台などがあげられる。これらは「ちば眺望 100 景」として選定されている。

表 3.1-45 主要な眺望地点

市名	地点番号	名称	眺望の状況
木更津市	1	きみさらずタワー	ちば眺望 100 景に選定。木更津市街地を 360 度眺望できる。
君津市	2	三舟山展望台	ちば眺望 100 景に選定。京葉工業地帯と東京湾を望める。

注：地点番号は、図 3.1-18 に対応する。

出典：「ちば眺望 100 景ガイドブック」（千葉県）



(2) 景観資源

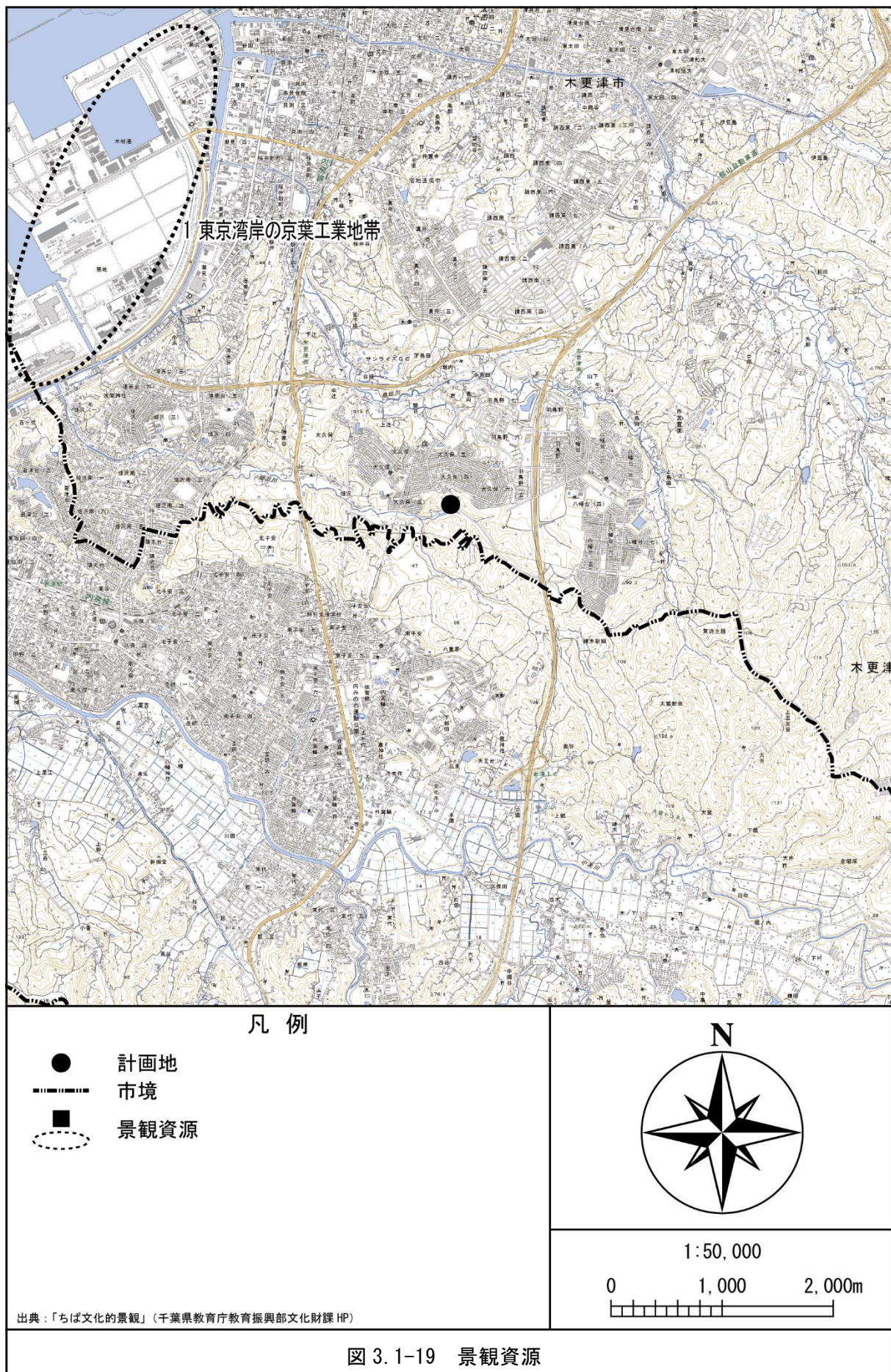
計画地周辺における景観資源は、表 3.1-46 及び図 3.1-19 に示すとおりである。計画地周辺の景観資源としては、「ちば文化的景観」に選定されている東京湾岸の京葉工業地帯などがあげられる。

表 3.1-46 景観資源

市名	地点番号	名称	景観の状況
木更津市・君津市	1	東京湾岸の京葉工業地帯	ちば文化的景観に選定。千葉県の現代産業を象徴する文化的景観。

注：地点番号は、図 3.1-19 に対応する。

出典：「ちば文化的景観」（千葉県教育庁教育振興部文化財課 HP）



3.1.16 人と自然との触れ合いの活動の状況

計画地周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1-47 及び図 3.1-20 に示すとおりである。計画地の北側には、上山公園・上山緑地が位置している。また、そのほか主要なものとして、内みのわ運動公園などがあげられる。

表 3.1-47 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

市名	地点番号	名称
木更津市	1	羽鳥野公園
	2	石山公園
	3	山田公園
	4	上山公園
	5	上山緑地
	6	西の谷公園
	7	熊野公園
	8	大久保公園
	9	熊の越公園
	10	上根公園
	11	前の沢公園
	12	滝の沢公園
	13	緑ヶ丘公園
	14	中清水緑地
	15	中清水公園
	16	桜井鶴ヶ丘公園
	17	真舟中央公園
	18	銭原公園
	19	堀の内公園
	20	山下公園
	21	若宮公園
	22	大作公園
	23	椎の木公園
	24	南大作公園
	25	八幡台中央公園
	26	中田公園
	27	大畑公園
	28	上辻公園
	29	本倉公園
	30	大手通公園

市名	地点番号	名称
君津市	31	台谷中央公園
	32	台谷木登公園
	33	台谷三角公園
	34	南上新田公園
	35	中台公園
	36	八重原公園
	37	上村台公園
	38	内みのわ運動公園
	39	仲野原公園
	40	上ノ原公園
	41	南子安公園
	42	松ノ井公園
	43	馬見塚公園
	44	上ノ台公園
	45	寺の前公園
	46	北子安公園

君津市	A	八重原歴史を巡る遊歩道
-----	---	-------------

注：地点番号は、図 3.1-20 に対応する。

出典：「国土情報ウェブマッピングシステム：都市公園」（国土交通省国土政策局国土情報課 HP）
「きみつの観光情報」（君津市観光課 HP）

